

第19回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 次第

日時 平成24年3月22日(木)午前9時00分から11時00分
 場所 鳥取県庁特別会議室(議会棟3階)

1 開 会

2 審議事項

- (1) 業務実績評価(年度評価)に係るウェイトについて・・・〔資料1〕
- (2) 業務実績報告書の様式見直しについて・・・〔資料2〕

3 その他

今後のスケジュールについて・・・〔資料3〕

4 産業技術センター平成24年度事業計画について・・・〔資料4〕

<参考資料>

- (1) 他県業務実績報告書・・・〔資料5〕
- (2) 業務実績評価(年度評価)方針及び方法・・・〔資料6〕

〔出席者名簿〕

【委員】

区分	氏名	所属名	役職名	備考
委員	副井 裕	国立大学法人鳥取大学	学長顧問	委員長
委員	谷口 義晴	日本セラミック株式会社	代表取締役社長	
委員	辻 智子	日本水産株式会社	生活機能科学研究所長	
委員	房安寿美枝	いなば和紙協業組合	総務部長	

【地方独立行政法人鳥取県産業技術センター】

氏名	役職名	備考
村江 清志	理事長	
向井 保	理事	
山本 誠	企画管理部長	
山田 強	企画管理部企画室長	
蔵内 康雄	企画管理部総務室長補佐	

【事務局(鳥取県)】

氏名	役職名	備考
山根 淳史	商工労働部長	
山下 喜夫	商工労働部産業振興総室産学金官連携室長	
富山 哲明	商工労働部産業振興総室産学金官連携室副主幹	

業務実績評価に係るウェイトについて

1. これまでの経過

委員意見

第 5 回評価委員会(H19.11.15 開催)

「重要な項目と重要でない項目についてウェイト付けをすべき。」

第 6 回評価委員会(H20.3.24 開催)

「センターの業務として何を重視しているのか職員全員が共通認識を持つなどの、法人の現れとしてウェイト付けはすべきと考える。」

「恣意性を排除するためには一定のウェイト付けは必要。」

「人的資源の配分を示しているので、資源配分の厚いところに評価の重点配分を置くと考えることもできる。」

ウェイト付けを行うことと決定。(事務局案を承認)

2. 委員意見をふまえた第 1 期ウェイトの考え方

(1) ウェイトの目的

評価委員が行った項目別評価についてウェイトにより重み付けを行うことにより、業務内容、業務量等に応じた評価数値とし、全体評価の判断の目安とする。

(2) 算出方法

中期目標・中期計画の項目に沿った職員への聞き取り調査を実施

業務の重要性、困難さ等を反映させるため、中期目標・中期計画の大項目、中項目、小項目、細目における業務割合を職員への聞き取り調査により行い、決定。

ウェイトの算出

で決定した各項目の業務割合をもとに、評価単位(37項目)におけるウェイトを算出。

3. 第 2 期ウェイト案

前期と同様の方法により、評価単位(20項目)におけるウェイトを算出。

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務実績評価に係る項目別評価のウェイト

中期目標	中期計画	年度計画[項目別評価単位]	評価項目	大項目	中項目	小項目	細目	最終ウェイト	人役		
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		0.856	0.810			0.683	46.0		
1 技術支援等の機能の強化	1 技術支援等の機能の強化	1 技術支援等の機能の強化							0.438	37.7	
(1) 技術支援(技術相談・現地支援)	(1) 技術支援(技術相談・現地支援)	(1) 技術支援(技術相談・現地支援)	1					0.299	0.207	10.6	
(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)	(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)	(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)	2					0.221	0.153	7.8	
(3) 研究開発	(3) 研究開発	(3) 研究開発						0.303	0.210	10.7	
	研究テーマの設定と実施	研究テーマの設定と実施	3						0.712	0.150	7.6
	研究評価	研究評価	4						0.133	0.028	1.4
	知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携	知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携	5						0.155	0.033	1.7
(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援	(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援	(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援						0.111	0.077	6.3	
	研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供	研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供	6						0.619	0.048	2.4
	関係機関との連携と支援機能の強化	関係機関との連携と支援機能の強化	7						0.381	0.029	1.5
(5) 積極的な広報活動	(5) 積極的な広報活動	(5) 積極的な広報活動	8					0.066	0.046	2.3	
2 ものづくり人材の育成	2 ものづくり人材の育成	2 ものづくり人材の育成						0.128	0.110	5.6	
		(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成							0.066	3.4	
		組込システム開発人材育成事業(H23～H26年度)	9					0.200	0.022	1.1	
		次世代ものづくり人材育成事業(H23～H26年度)	10					0.200	0.022	1.1	
		デザイン力強化人材養成事業(H23年度)	11					0.200	0.022	1.1	
		(2) 現場即応型の開発人材の育成	12					0.300	0.033	1.7	
		(3) 次世代を担う技術者の育成	13					0.100	0.011	0.6	
3 産学官連携の推進	3 産学官連携の推進	3 産学官連携の推進	14					0.062	0.053	2.7	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		0.133				0.133	6.8		
1 迅速かつ柔軟な業務運営	1 迅速かつ柔軟な業務運営	1 迅速かつ柔軟な業務運営	15			0.291		0.039	2.0		
2 職員の能力開発	2 職員の能力開発	2 職員の能力開発				0.377		0.050	2.6		
	(1) 計画的な職員の能力開発	(1) 計画的な職員の能力開発	16				0.657	0.033	1.7		
	(2) 独自システムによる業績評価の実施	(2) 独自システムによる業績評価の実施	17				0.343	0.017	0.9		
3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制	3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制	3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制				0.332		0.044	2.3		
	(1) 外部資金その他自己収入の確保	(1) 外部資金その他自己収入の確保	18				0.719	0.032	1.6		
	(2) 業務運営の効率化・経費抑制	(2) 業務運営の効率化・経費抑制	19				0.281	0.012	0.6		
財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項									
	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画									
	(1) 予算(人件費の見積りを含む。)	(1) 予算(人件費の見積りを含む。)									
	(2) 収支計画	(2) 収支計画									
	(3) 資金計画	(3) 資金計画									
	2 短期借入金の限度額	2 短期借入金の限度額									
	(1) 短期借入金の限度額	(1) 短期借入金の限度額									
	(2) 想定される理由	(2) 想定される理由									
	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画									
	4 剰余金の使途	4 剰余金の使途									
その他業務運営に関する重要事項	その他業務運営に関する重要事項	その他業務運営に関する重要事項									
1 コンプライアンス体制の確立と徹底	1 コンプライアンス体制の確立と徹底	1 コンプライアンス体制の確立と徹底									
(1) 法令遵守及び社会貢献	(1) 法令遵守及び社会貢献	(1) 法令遵守及び社会貢献									
(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底									
(3) 労働安全衛生管理の徹底	(3) 労働安全衛生管理の徹底	(3) 労働安全衛生管理の徹底									
2 環境負荷の低減と環境保全の促進	2 環境負荷の低減と環境保全の促進	2 環境負荷の低減と環境保全の促進									
	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項						0.011	0.6		
	1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画									
	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画									
	3 人事に関する計画	3 人事に関する計画									
			20			1.000		0.011	0.6		

職員51人(行政職9人、研究職40(所長3、企画4、研究33人))

1.000

1.000

51.0

第2期中期計画 評価ウェイトの検討

第2期

大項目	中項目	小項目	細項目	年度評価項目	中期計画評価項目	第2期							
						全職員のエフォート		配分案	中項目以下のウェイト			最終評価用ウェイト	
						(単位)%	再計算 (単位)%	再計算 (単位)%	(単位)%	(単位)%	(単位)%		
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置													
	1	技術支援等の機能の強化											
		(1) 技術支援(技術相談・現地支援)		1	1					29.9		0.2075	
		(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)		2	2					22.1		0.1529	
		(3) 研究開発											
		研究テーマの設定と実施		3	3						71.2	0.1496	
		研究評価		4	4				81.0	30.3	13.3	0.0279	
		知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携		5	5						15.5	0.0327	
	(4)	新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援									100.0		
		研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供		6	6					11.1	61.9	0.0477	
		関係機関との連携と支援機能の強化		7	7	64.7	77.0	85.6			38.1	0.0294	
	(5)	積極的な広報活動		8	8					6.6	100.0	0.0460	
	2	ものづくり人材の育成			9						100.0		
		(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成											
		組込システム開発人材育成事業		9							20.0	0.0219	
		次世代ものづくり人材育成事業		10					12.8		20.0	0.0219	
		デザイン強化人材養成事業		11							20.0	0.0219	
		(2) 現場即応型の開発人材の育成		12							30.0	0.0329	
		(3) 次世代を担う技術者の育成		13							10.0	0.0110	
	3	産学官連携の推進		14	10				6.2		100.0	0.0529	
										100.0			
		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置											
	1	迅速かつ柔軟な業務運営		15	11				29.1			0.0388	
	2	職員の能力開発											
		(1) 計画的な職員の能力開発		16	12	10.1	12.0	13.3	37.7	65.7		0.0330	
		(2) 独自システムによる業績評価の実施		17	13					34.3		0.0172	
	3	自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制								100.0			
		(1) 外部資金その他自己収入の確保		18	14				33.2	71.9		0.0318	
		(2) 業務運営の効率化・経費抑制		19	15					28.1		0.0124	
									100.0	100.0			
		財務内容の改善に関する事項											
	1	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画											
		(1) 予算(人件費の見積りを含む。)											
		(2) 収支計画				3.3	4.0						
		(3) 資金計画											
	2	短期借入金の限度額											
		(1) 短期借入金の限度額											
		(2) 想定される理由											
	3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画											
	4	剰余金の使途											
		その他業務運営に関する重要事項											
	1	コンプライアンス体制の確立と徹底											
		(1) 法令遵守及び社会貢献											
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底				4.8	6.0						
		(3) 労働安全衛生管理の徹底											
	2	環境負荷の低減と環境保全の促進											
		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項											
	1	施設及び設備に関する計画											
	2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				1.1	1.0	1.1					
	3	人事に関する計画		20	16				100.0		0.0111	0.0111	
									100.0	100.0	100.0	1.00	
		【上記項目に含まれない業務】											
		予算、決裁業務											
		収支、支出業務											
		給料、諸手当等庶務業務											
		施設の庁舎及び機器の管理保守業務											
		その他											
						16.0							

*この部分を除き再計算

*この部分を除き再計算

100.0

地方独立行政法人における評価概要

平成24年3月16日
鳥取県産業技術センター 企画室

	組織名 (設立年)	評価重み付けの状況、今後予定、評価委員意見 評価委員会委員名簿
1	(地独)北海道立総合研究機構 (平成22年)	現状なし。導入予定なし。重み付けの委員意見なし。 安達 陽子 社団法人中小企業診断協会北海道支部常任理事(中小企業診断士) 石橋 憲一 国立大学法人帯広畜産大学名誉教授 北野 邦尋 独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター所長 旗本 智之 国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教授 細川 修 一般社団法人北海道中小企業家同友会専務理事
2	(地独)青森県産業技術センター (平成21年)	現状なし。導入予定なし。重み付けの委員意見なし。 佐々木俊介 青森公立大学教授 昆 正博 弘前大学教授・教育学部長 岩間 裕子 税理士 大場 誠敏 商工中金青森支店長 杉澤むつ子 株式会社杉澤興業取締役会長
3	(地独)岩手県工業技術センター (平成18年)	現状なし。導入予定なし。重み付けの委員意見なし。 西崎 滋 国立大学法人岩手大学副学長(同大学評価室長) 熊坂 伸子 普代村教育長(元滝沢村助役) 木村 大輔 監査法人トーマツ盛岡事務所社員・公認会計士 甲山 知苗 特定非営利活動法人アイディング常務理事・事務局長 工藤 昌代 有限会社ホップス代表取締役
4	(地独)東京都立産業技術研究センター(平成18年)	現状なし。導入予定なし。重み付けの委員意見なし。事業毎の経費管理を整理中。 板生 清 東京大学名誉教授 井上 裕之 東京商工会議所特別顧問 奥田 耕士 日刊工業新聞社編集局中小企業部長 鞠谷 雄士 東京工業大学大学院教授 北村 信彦 公認会計士
5	(地独)大阪市立工業研究所 (平成20年)	現状なし。導入予定なし。評価委員より重み付けの意見があったが困難と判断。 井上 容子 奈良女子大学 生活環境学部教授 今中 章夫 株式会社池田泉州銀行 先進テクノ推進部長 奥野 和義 奥野製薬工業株式会社 代表取締役社長 中島 宏 大阪市立大学 新産業創生研究センター副所長 中村 文子 公認会計士・税理士 濱田 泰以 京都工芸繊維大学大学院 工芸科学研究科教授 壬生 優子 弁理士
6	(地独)鳥取県産業技術センター (平成19年)	適用している。 副井 裕 国立大学法人鳥取大学学長顧問 谷口 義晴 日本セラミック株式会社代表取締役社長 辻 智子 日本水産株式会社生活機能科学研究所長 房安寿美枝 いなば和紙協業組合総務部長
7	(地独)山口県産業技術センター (平成21年)	適用している。 大項目のウエイトは原則として次のとおり 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項0.70 業務運営の改善及び効率化に関する事項0.15 財務内容の改善に関する事項0.10 その他業務運営に関する重要事項0.05 評価に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値を基に機械的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。 (地方独立行政法人山口県産業技術センター業務の実績に関する評価の実施要領) 三浦 房紀 山口大学大学院理工学研究科教授、工学部附属ものづくり創成センター長 三島 正英 山口県立大学理事(副学長) 磯部 昌毅 磯部鉄工(株)代表取締役専務 魚谷 礼子 株式会社魚谷工作所代表取締役 齊藤 敏枝 齊藤敏枝税理士事務所代表

業務実績評価における評価基準、判断基準について

平成 24 年 3 月 21 日 鳥取県産業技術センター企画室

	鳥取	北海道	青森	岩手	東京	大阪	山口
評価点	評価基準及び判断基準	【評価委員会が行う項目別評価基準】				評価区分、項目別評価の標語及び説明	細項目及び小項目別評価評点、評語、判断の目安
5	<p>計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている</p> <p>・計画を上回る業務と業績～業務の結果具体的に事業化、製品化等に結びついているもの。</p>	<p>：特筆すべき進捗状況にある</p>	<p>5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。</p>	<p>AA 特筆すべき進行状況にある。</p>	<p>S・・・年度計画を大きく上回って実施している。</p>	<p>S・・・年度計画を大きく上回って実施している。</p> <p>評価項目において、年度計画の設定を大きく上回って実施している、又は対外的に高く評価されるような顕著な成果をあげている。</p>	<p>5 年度計画を十二分に達成 達成度120%以上</p>
4	<p>計画を上回る業務が進捗している</p> <p>・計画に記載されている内容を上回る業務を行っていること。 ・数値目標の場合は、目標に対して概ね110%以上であること</p>	<p>：順調に進んでいる（すべてS～A）</p>	<p>4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。</p>	<p>A 計画どおり進んでいる。（計画を達成）</p>	<p>A・・・年度計画を順調に実施している。</p>	<p>A・・・年度計画を上回って実施している。</p> <p>評価項目において、年度計画を上回って実施している、又は困難な目標を設定し、それを達成している。</p>	<p>4 年度計画を十分達成 100%以上120%未満</p>
3	<p>概ね計画どおりに業務が進捗している</p> <p>・計画に記載されている内容に沿って業務を行っていること。 ・数値目標の場合は、目標に対して概ね90%を超え、110%未満であること</p>	<p>：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）</p>	<p>3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。</p>	<p>B おおむね計画どおり進んでいる。（計画の8割以上10割未満）</p>	<p>B・・・年度計画を概ね順調に実施している。</p>	<p>B・・・年度計画を概ね達成している。</p> <p>評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ計画どおりに達成できている。</p>	<p>3 【標準】年度計画を概ね達成 90%以上100%未満</p>
2	<p>計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>・計画に記載されている内容に着手しているが、計画を下回るものであること ・数値目標の場合は、目標に対して概ね90%以下であること</p>	<p>：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）</p>	<p>2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。</p>	<p>C やや遅れている。（計画の6割以上8割未満）</p>	<p>C・・・年度計画を十分に実施できていない。</p>	<p>C・・・年度計画を十分に達成できていない。</p> <p>評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。</p>	<p>2 年度計画はやや未達成 70%以上90%未満</p>
1	<p>計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> <p>・全く着手していないこと等、大幅な遅れが見られること</p>	<p>：重大な改善事項がある</p>	<p>1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。</p>	<p>D 重大な改善事項がある。（計画の6割未満）</p>	<p>D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。</p>	<p>D・・・年度計画の達成ができておらず、業務の大幅な見直し又は改善が必要である。</p> <p>評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、又は実施していない。</p>	<p>1 年度計画は未達成 70%未満</p>
		<p>【法人が行う自己点検・評価基準】</p> <p>S：上回って実施している A：十分に実施している B：十分に実施していない C：実施していない</p>					

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

平成23年度業務実績報告書（案）

平成24年6月30日

平成23年度業務実績報告書
目次

平成23年度業務実績の概要

- 第1 組織の概要と平成23年度の業務の期間
- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項
- 第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
- 第7 総括

(本文)

第1章 組織の概要と平成23年度の業務の期間

- 1 業務内容
- 2 事務所の所在地
- 3 資本金の状況
- 4 役員の状況
- 5 職員の状況
- 6 設立の根拠となる法律名
- 7 設立団体
- 8 沿革
- 9 組織図
- 10 平成23年度の業務の期間
- 11 総括

第2章 平成23年度に係る業務の実績（H23年度計画に対する実績）

- 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 技術支援等機能の強化
 - (1) 技術支援（技術相談・現地支援）

業務実績の概要

- ・組織概要
- ・年度計画項目ごとの総括
- ・全体総括

組織概要等の詳細

組織詳細（沿革、役職員の状況、組織体制等）

業務実績、自己評価の詳細

項目別年度計画の達成状況、自己評価、特記事項の対比表

- (2) 試験・分析（依頼試験・分析、機器設備開放）
- (3) 研究開発
 - 研究テーマの設定と実施
 - 研究評価
 - 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携
- (4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援
 - 研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供
 - 関係機関との連携と支援機能の強化
- (5) 積極的な広報活動
- 2 ものづくり人材の育成
 - (1) 高度な技術を持つ産業人材の育成
 - 組込システム開発人材育成事業
 - 次世代ものづくり人材育成事業
 - デザイン強化人材養成事業
 - (2) 現場即応型の開発人材の育成
 - (3) 次世代を担う技術者の育成
 - 産学金官連携の推進
- 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 迅速かつ柔軟な業務運営
 - 職員の能力開発
 - (1) 社内外職員の能力開発
 - 業務評価の実施
 - 業務の効率化・経費抑制
 - 確保
 - 制
 - 項
 - （を含む。）収支計画及び資金計画
 - (1) 予算（大仕算の見積もりを含む。）
 - (2) 収支計画
 - (3) 資金計画
 - 2 短期借入金の限度額
 - 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画
 - 4 剰余金の使途

- その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・
- 1 コンプライアンス体制の確立と徹底・・・・・・・・
- (1) 法令遵守及び社会貢献・・・・・・・・
- (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底・・・・・・・・
- (3) 労働安全衛生管理の徹底・・・・・・・・
- 2 環境負荷の低減と環境保全の促進・・・・・・・・
- その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・
- 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・
- 2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画・・・・・・・・
- 3 人事に関する計画・・・・・・・・

第3章 資料編

データ集

業務実績の元となるデータを資料としてまとめて添付する。

平成23年度業務実績の概要

(略)

第1章 組織の概要と平成23年度の業務の期間

(略)

第2章 平成23年度に係る業務の実績（H23年度計画に対する実績）

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置				
1 技術支援等の機能の強化 センターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、自立化、高収益化を目指す県内企業が新たな製品化などに当たった技術的課題等を解決することを支援する。				（記載単位）
（1） 技術支援（技術相談・現地支援） 技術支援（技術相談・現地支援）については、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題に的確に対応していくものとする。第1期中期計画期間と同様に、県内の企業等からの技術相談に対して、センター職員の技術・ノウハウ等の専門的知識を活かした的確な対応に努め、必要に応じて職員が現地に出向き、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。 また、多様な相談に効率的かつ効果的に応じることにより、相談内容が高度化し解決に時間を要する課題や対応分野が広範になっている事案に適切に対応できるよう、第1期中期計画期間から蓄積している技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用する。 さらに、本年度は中期計画において承認されている製造業者延べ約500社を目標に訪問調査を実施し、技術支援等の実効性の検証と、よりの確な支援を行う。また、質的視点を含めたアンケート調査を行い、企業が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、課題への迅速な対応と技術支援の充実による満足度向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の視点に沿ってコメントを記載 ・自己評価理由 ・評価単位総括 資料編関連ページ番号等を記載 	1	自己評価を5段階で記載	<ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべき事項について記載（項目名等を記載）

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>（2）試験・分析（依頼試験・分析、機器設備開放） 企業等の依頼により行う試験・分析については、迅速かつ正確な試験を実施することにより、県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対策等を支援する。 また、第1期中期計画期間と同様に、センターが保有する機器設備を広く県内の企業等に開放し、研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を支援する。 さらに、企業ニーズや有害物質規制等の社会ニーズに対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、従来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る計画である。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で使用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の確保が困難な機器については、更新・改修に努める。 試験・分析に当たっては、サービス提供時間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。</p>		2		
<p>（3）研究開発 研究開発については、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、実用化・製品化を目指した研究を、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の分野について推進する。また、企業等の要請に基づく受託研究や共同研究に積極的に取り組むこととする。 テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、市場動向を加味した上で、かつ、事業性の可否についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行う。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、本年度は中期計画において承認されている約2件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>研究テーマの設定と実施</p> <p>研究テーマの設定に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握し、短期的な技術移転や中長期的な事業展開に繋げる観点で、研究テーマの選択と重点化を図る。また、企業等からの緊急の要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をする等、柔軟に対応する。</p> <p>研究の実施に当たっては、将来の実用化に繋がるシーズ研究や企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を次の分野について重点的に実施するとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組む。</p> <p>a. 情報・電子応用技術に関する分野</p> <p>製造工程の効率化を目的としたネットワーク技術の開発研究、独自製品開発の基礎となる組込み技術の開発研究など、各種製品の高付加価値化及び生産技術の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>LED照明の配光解析技術に関する研究（H22～24年度）</p> <p>複数個のLEDを用いた照明器具の配光特性を迅速に評価するシミュレーション技術を確立する。</p> <p>本年度は、LED照明器具の照度分布実測値（H22年度に構築した環境による）データから任意の照度分布を求めるシミュレーション手法について検討する。また、LED単品部品の配光シミュレーションを行い、同結果と実測値との比較検証を行う。</p> <p>高速画像処理による複雑特徴抽出解析技術に関する研究（H23～25年度）</p> <p>マイクロプロセッサによる画像処理に加え、FPGA技術による前処理・特徴抽出機能のハードウェア化を行うことで、複雑な形状を持つ製品の高速で検査可能なシステムを構築する。</p> <p>b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野</p> <p>県産バイオマスの有効変換技術に関する研究などの地域資源を活用した研究及び電気・電子製品等に用いられる有機材料の高品質化・高付加価値化を目指した研究開発を行う。</p> <p>高比重圧密化木材製造技術の高度化と家具等への利用方法の開発（H22～23年度）</p> <p>国産針葉樹材を用いた材長1m以上、比重1以上の圧密化木材を歩留まりよく製造する技術を開発する。また、加工材特有の臭気や酸性度を低減する処理技術を確立し、新たな家具製品等を開発する。</p> <p>本年度は、圧密化後の乾燥方法や昨年度分析したにおい成分・酸性成分の低減方法の検討を行う。さらに、家具部材の試作・評価を行い、圧密化木材を用いた家具を開発する。</p>		3		

平成 2 3 年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>環境応答型マイクロカプセルを用いた抗菌性紙の開発（H22～23 年度） 周辺環境の湿度に呼応して天然抗菌剤を徐放するマイクロカプセルの開発及びそれを用いた環境応答型抗菌性紙を開発する。 本年度は、最適なマイクロカプセル基剤及び天然抗菌剤を決定し、抄紙試験、抗菌性試験等を実施して、環境応答型因州和紙壁紙及び二十世紀梨袋を開発する。</p> <p>因州和紙から作製したカーボンペーパーによる燃料電池ガス拡散層の開発（H23～24 年度） 筑波大学等と連携して、市販のカーボンペーパーと同等以上の燃料電池性能（出力密度）を実現する因州和紙カーボンペーパーを開発する。 本年度は、最適な和紙原料、炭素化条件等の検討を行い、さらに得られたカーボンペーパーの構造、強度物性、電気的性質等の評価及び燃料電池性能の評価を行う。</p> <p>新規機能性表面処理剤の開発（H23～24 年度） 木材や紙などのような材料が持つ独特の質感や色調を損なわず、簡便な方法で表面処理が出来る高耐候性の機能性表面処理剤を開発する。 本年度は、低分子系化合物を用いた分岐型表面処理剤、高分子・天然系化合物を用いた表面処理剤の合成方法の検討及び機能性評価を行う。</p> <p>d. 加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野 精密部品などの高付加価値部品の生産技術に関する研究など、形状の精密化、機能の高度化、生産性の向上が求められる各種製品開発に対応するため、加工技術、計測技術及びシステム化技術の一層の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>超音波加振による接合部の強靱化技術に関する研究（H22～23 年度） 金属薄板の溶接時に生じる溶接部表面の窪み等を超音波加振により平滑化させ、破断に繋がる応力集中を軽減する技術を開発する。 本年度は、非鉄金属の平滑化と加振工具のシステム化・工具改良を達成する。</p> <p>プレス成形品の高精度モデル化による製品開発の効率化に関する研究（H23 年度） 測定における点や 1 ラインでの評価を面評価にて行う事で、プレス成形品・金型等の試作時の製品形状のモデル化のための高精度測定技術を確立する。 本年度は、三次元測定機及び輪郭形状測定機を用いて三次元モデルの測定データを取得し、測定したデータと CAD データの照合・検証を実施し、製品形状の高精度モデル化のための最適測定手法を確立する。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>微細ドリルによる高精度・高品質穴加工法に関する研究（H23～24年度） プリント基板の穴加工に用いるアルミシート上に塗布する樹脂特性の違いによる加工精度・加工品質の関係を明確にする。 本年度は、シミュレーションと切削実験により、樹脂特性と求心現象の関係を明らかにする。</p> <p>e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野 金属等無機材料の高機能化のための表面改質等に関する研究や水力等を活用したエネルギーに関する研究、未利用資源の活用を図るためのリサイクルに関する研究など、無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術の高度化を目指した研究開発を行う。 表面結晶構造を制御したチタンシート被覆複合材料の開発（H23～24年度） チタン表面への結晶相・膜厚を制御した酸化膜の形成条件を確立するため、表面酸化/還元処理したチタンシートで被覆したクラッド鋼材を製作し、加工性、耐食性を評価し、実使用環境で検証する。 本年度は、チタン表面への酸化膜形成、導電性の付与、結晶構造・耐食性等の評価を行う。</p> <p>f. 地域資源活用食品に関する分野 県内で生産される特徴ある農・林・畜・水産地域資源の高付加価値化を目指した食品の開発及び高品質化に関する研究開発を行う。 本年度は、高効率魚醤油製造技術のスケールアップを図るとともに、魚醤油中のヒスタミン生成を抑制する手法を見出す。 県内資源を活用した発酵調味料の開発に関する研究（H22～23年度） マグロの内臓等を原料とする新たな魚醤油を開発する。 西条柿ピューレの品質保持技術の確立（H23～24年度） 西条柿ピューレで課題となっている微生物の低減化、加熱殺菌の際に生じる色合いの劣化及び冷却時の固化（ゼリー化）についての改善技術を確立するとともに、再加熱しても渋戻りが抑制できる技術を確立する。 本年度は、原料西条柿の付着微生物低減技術、西条柿ピューレの加熱殺菌における色調保持、西条柿ピューレの加熱殺菌におけるゼリー化制御、西条柿ピューレの再加熱における複渋抑制を行う。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>g. 機能性食品・素材の高付加価値化に関する分野 未利用資源・地域資源に含まれる機能性成分の探索や解析を行い、動物実験や細胞による評価技術を応用して機能性食品・素材の開発及び付加価値を向上させるための研究開発を行う。</p> <p>油脂等の機能性素材の高品質化と応用技術の開発（H23～24年度） 水産加工残渣から抽出した魚油等の機能性素材の精製・酸化防止技術の開発等による高品質化、機能性油脂類の抽出技術を応用した新素材の開発を行う。</p> <p>本年度は、原料鮮度や時期が魚油の収量や品質に及ぼす影響、残存タンパク量の少ない抽出・濃縮技術の開発及び食用に向かない中海の海藻等の有効利用の検討を行う。</p> <p>試験管内試験(in vitro)による新しい機能性評価法の開発と素材評価への応用（H23～24年度） 細胞試験や試験管内試験では難しいとされるヒトの消化作用を利用した評価系、腸内フローラ（腸内に常在する細菌群）の評価系の開発を行う。</p> <p>本年度は、抗糖化性試験（GR法）とin vitro腸内フローラ評価法の確立及び細胞の代謝作用を指標とする包括的機能性評価法を応用した素材の機能性探索を行う。</p> <p>h. 発酵利用に関する分野 酵母や麹菌など自然界から収集したり、バイオ技術を用いて育種した有用微生物を活用して、県産農産物や未利用資源を原材料とした新しい清酒、ワイン、酢などの研究開発や発酵技術の工業利用に関する研究開発を行う。</p> <p>鳥取オリジナル麹菌の吟醸酒用変異株の育種開発（H22～23年度） 褐変性を示さない麹菌の育種、グルコアミラーゼ高活性な麹菌の開発及び発酵試験による製成・酒粕の評価を行う。</p> <p>本年度は、グルコアミラーゼ高活性変異株の育種、非褐変性変異株の育種、小仕込み試験による発酵経過・酒粕の分析及び小仕込み試験による製成酒の分析・評価を行い、高品質な日本酒製造技術を確立する。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>研究評価 実用化研究の評価は、原則として、外部専門家で構成される「実用化研究評価委員会」による開始時評価、中間時評価、終了時評価とする。 受託研究、共同研究、シーズ研究の評価は、原則として、センター役職員による開始時評価、中間時評価、終了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。 実用化や製品化の有無等成果の活用、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況なども評価対象とし、評価の充実を図るとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p>		4		
<p>知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行い、鳥取県知的所有権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために本年度は中期計画において承認されている約2件を目標に特許を出願する。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、本年度は中期計画において承認されている約2件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。（再掲）</p>		5		
<p>（4）新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業化支援室等の研究開発の場を提供するとともに、講習会やセミナー、研究発表会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。 なお、市場競争力を有する製品開発について、商品企画の段階からの支援を強化し、特に、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、鳥取ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。</p>				
<p>研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供 鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。 技術講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を本年度は中期計画において承認されている約5回を目標に開催し、研究成果の普及、技術移転、新技術・産業動向等の情報提供を行う。</p>		6		

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>関係機関との連携と支援機能の強化</p> <p>鳥取県デザイナー協会等の関係機関との連携や企業訪問の充実などを行うことにより、市場動向等の情報収集力を強化するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。</p>		7		
<p>（5）積極的な広報活動</p> <p>刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の関連情報の提供や関係機関への紹介を行う。</p> <p>センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究成果については、学術誌等による研究成果の発表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。</p> <p>本年度は中期計画において承認されている約20件を目標にプレスリリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>		8		
<p>2 ものづくり人材の育成</p> <p>センターの研究開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p>				
<p>（1）高度な技術を持つ産業人材の育成</p> <p>国内外の技術動向に即応するとともに、技術の将来像を見据えたものづくり分野の高度専門人材育成等を戦略的に実施し、本年度は延べ30人を目標に人材を育成する。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>組込システム開発人材育成事業（H23～26年度） 戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持って、自ら中心となって開発を手がける組込システム技術者の育成を図る。 本年度は、デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の育成を図る。</p>		9		
<p>次世代ものづくり人材育成事業（H23～26年度） 高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化かつ短納期化に対応できる若手技術者の育成を図る。 本年度は、基盤技術である金属加工・評価技術及び設計について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる若手技術者の育成を図る。</p>		10		
<p>デザイン力強化人材養成事業（H23年度） 新しく商品開発を考えている製造事業者で1社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を図る。 本年度は、鳥取県産業振興機構、鳥取県、鳥取県デザイナー協会と連携し、商品開発におけるデザイン力活用のノウハウ修得、スキル向上を図るために、約10名を目標に、外部講師を招いたデザイン力強化セミナーを1回以上開催し、人材育成を図る。</p>		11		
<p>（2）現場即応型の開発人材の育成 実践的産業人材育成事業（H23～26年度） 企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成等を実施する。</p>		12		
<p>（3）次世代を担う技術者の育成 大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p>		13		

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>3 産学金官連携の推進</p> <p>企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たすこととする。</p> <p>国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学金官連携のコーディネート機能を発揮する。</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを発揮した共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p>		14		

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うとともに、職員の能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p>				
<p>1 迅速かつ柔軟な業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でのセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づく、より高度なサービスを提供する。</p> <p>組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。</p> <p>役職員でのセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹部会、運営会議等の内部会議を定期的開催する。また、部局横断的な専門家チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p>		15		

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>2 職員の能力開発 職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行うとともに、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。 また、職員の業務実績については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。役員については、成果主義に基づく給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させる。</p>				
<p>（1）計画的な職員の能力開発 大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p>		16		
<p>（2）独自システムによる業績評価の実施 職員の適性や能力についての認識を深め、自己研鑽に繋げることを目的として、職員の業務への取組状況や業務実績などにより、客観的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤勉手当の成績率等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p>		17		
<p>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制 自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>（１）外部資金その他自己収入の確保 機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づく機器設備の新設や試験のメニューの統廃合などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。 企業や大学等との連携により、本年度は中期計画において承認されている約2件を目標に科学研究費補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。 研究機器等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。 特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関連法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p>		18		
<p>（２）業務運営の効率化・経費抑制 事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の抑制に努める。</p>		19		

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>財務内容の改善に関する事項</p>				
<p>運営費交付金を充当して実施する業務については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。</p>				
<p>なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置（臨時的経費及び人件費を除く。）については、無駄な経費の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることでインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。</p>				
<p>1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>				
<p>（１）予算（人件費の見積りを含む。）</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
平成23年度 予算				
（単位：千円）				
区 分	金 額			
収入				
運営費交付金	772,463			
施設設備整備費補助金	74,484			
自己収入				
事業収入	59,732			
事業外収入	19,581			
事業外収入	2,800			
補助金等収入	10,389			
外部資金試験研究収入	26,962			

合 計	906,679			

支出				
業務費				
業務費	608,225			
研究開発等経費	149,523			
外部資金試験研究費	28,270			
人件費	430,432			

一般管理費	241,144			

施設設備整備費	134,968			
<small>（注）当法人における退職手当については、役員退職手当規程及び職員退職手当規程に基づいて支給するが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。</small>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項																																								
(2) 収支計画																																												
平成23年度 収支計画 (単位：千円)																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">費用の部</td> </tr> <tr> <td>経常経費</td> <td style="text-align: right;">1,037,743</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">608,225</td> </tr> <tr> <td> 研究開発等経費</td> <td style="text-align: right;">149,523</td> </tr> <tr> <td> 外部資金試験研究費</td> <td style="text-align: right;">28,270</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">430,432</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">241,144</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">188,374</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収益の部</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td style="text-align: right;">960,085</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">721,979</td> </tr> <tr> <td> 外部資金試験研究費収益</td> <td style="text-align: right;">26,962</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td style="text-align: right;">10,389</td> </tr> <tr> <td> 事業収益</td> <td style="text-align: right;">19,581</td> </tr> <tr> <td> 事業外収益</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td style="text-align: right;">40,025</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td style="text-align: right;">46,598</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td style="text-align: right;">91,751</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">-77,658</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部		経常経費	1,037,743	業務費	608,225	研究開発等経費	149,523	外部資金試験研究費	28,270	人件費	430,432	一般管理費	241,144	減価償却費	188,374	収益の部		経常収益	960,085	運営費交付金収益	721,979	外部資金試験研究費収益	26,962	補助金等収益	10,389	事業収益	19,581	事業外収益	2,800	資産見返運営費交付金等戻入	40,025	資産見返物品受贈額戻入	46,598	資産見返補助金等戻入	91,751		-77,658				
区 分	金 額																																											
費用の部																																												
経常経費	1,037,743																																											
業務費	608,225																																											
研究開発等経費	149,523																																											
外部資金試験研究費	28,270																																											
人件費	430,432																																											
一般管理費	241,144																																											
減価償却費	188,374																																											
収益の部																																												
経常収益	960,085																																											
運営費交付金収益	721,979																																											
外部資金試験研究費収益	26,962																																											
補助金等収益	10,389																																											
事業収益	19,581																																											
事業外収益	2,800																																											
資産見返運営費交付金等戻入	40,025																																											
資産見返物品受贈額戻入	46,598																																											
資産見返補助金等戻入	91,751																																											
	-77,658																																											

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項																																		
<p data-bbox="91 256 255 288">（3）資金計画</p> <p data-bbox="365 300 577 323">平成23年度 資金計画</p> <p data-bbox="701 347 826 371">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="116 381 828 1163"> <thead> <tr> <th data-bbox="116 381 602 435">区 分</th> <th data-bbox="602 381 828 435">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="116 435 602 489">資金支出</td> <td data-bbox="602 435 828 489">984,337</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 489 602 544"> 業務活動による支出</td> <td data-bbox="602 489 828 544">849,369</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 544 602 598"> 投資活動による支出</td> <td data-bbox="602 544 828 598">134,968</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 598 602 668"> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td data-bbox="602 598 828 668">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 668 602 722">-----</td> <td data-bbox="602 668 828 722">-----</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 722 602 777">資金収入</td> <td data-bbox="602 722 828 777">984,337</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 777 602 831"> 業務活動による収入</td> <td data-bbox="602 777 828 831">906,679</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 831 602 885"> 運営費交付金による収入</td> <td data-bbox="602 831 828 885">772,463</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 885 602 940"> 補助金による収入</td> <td data-bbox="602 885 828 940">84,873</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 940 602 994"> 外部資金試験研究における収入</td> <td data-bbox="602 940 828 994">26,962</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 994 602 1048"> 事業収入</td> <td data-bbox="602 994 828 1048">19,581</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 1048 602 1102"> その他の収入</td> <td data-bbox="602 1048 828 1102">2,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 1102 602 1157">-----</td> <td data-bbox="602 1102 828 1157">-----</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 1157 602 1211">前年度からの繰越金</td> <td data-bbox="602 1157 828 1211">77,658</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 1211 602 1265">-----</td> <td data-bbox="602 1211 828 1265">-----</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 1265 602 1319">前期中期目標期間からの繰越金</td> <td data-bbox="602 1265 828 1319">0</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	金 額	資金支出	984,337	業務活動による支出	849,369	投資活動による支出	134,968	次期中期目標期間への繰越金	0	-----	-----	資金収入	984,337	業務活動による収入	906,679	運営費交付金による収入	772,463	補助金による収入	84,873	外部資金試験研究における収入	26,962	事業収入	19,581	その他の収入	2,800	-----	-----	前年度からの繰越金	77,658	-----	-----	前期中期目標期間からの繰越金	0
区 分	金 額																																					
資金支出	984,337																																					
業務活動による支出	849,369																																					
投資活動による支出	134,968																																					
次期中期目標期間への繰越金	0																																					
-----	-----																																					
資金収入	984,337																																					
業務活動による収入	906,679																																					
運営費交付金による収入	772,463																																					
補助金による収入	84,873																																					
外部資金試験研究における収入	26,962																																					
事業収入	19,581																																					
その他の収入	2,800																																					
-----	-----																																					
前年度からの繰越金	77,658																																					
-----	-----																																					
前期中期目標期間からの繰越金	0																																					

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
2 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度額 325百万円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		/	/	
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし				
4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改善に充当する。				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
その他業務運営に関する重要事項				
1 コンプライアンス体制の確立と徹底				
(1) 法令遵守及び社会貢献 公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めるとともに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。 また、法令遵守に関して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。職員は、職務の中立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会によるチェック等を行う。		/	/	

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>（2）情報セキュリティ管理と情報公開の徹底</p> <p>個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図る。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を図る。</p> <p>企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底するとともに、鳥取県情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩の防止を図る。</p> <p>また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p>				
<p>（3）労働安全衛生管理の徹底</p> <p>職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、関連規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的開催する。安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況等）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進</p> <p>グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況）	評価 単位	自己評価	特記事項
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項				
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの変化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の整備計画を適宜見直すこととする。各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的に進める。</p> <p>当該計画に沿って、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用するなど、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。</p> <p>また、老朽化が相当進んでいる食品開発研究所（境港施設）をはじめ、機械素材研究所（米子施設）、電子・有機素材研究所（鳥取施設）を含めて、今後を見据えた整備計画の検討に着手する。</p>				
<p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。</p> <p>なお、出資財産である鳥取、米子、境港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p>				

平成23年度計画	業務の実績（達成状況）	評価 単位	自己評価	特記事項
<p>3 人事に関する計画</p> <p>全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人員・人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。</p> <p>人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。</p> <p>また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超過しないようにする。</p> <p>移行時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>		20		

第3章 資料編 平成23年度計画業務実績表

(平成24年1月末現在)

大項目	中項目	小項目	細項目	平成23年度計画	評価項目No	評価の視点	記載要点	実績	
<p>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>									
<p>1 技術支援等の機能の強化</p>									
<p>(1)技術支援(技術相談・現地支援)</p>									
<p>技術支援(技術相談・現地支援)については、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題に的確に対応していくものとする。第1期中期計画期間と同様に、県内の企業等からの技術相談に対して、センター職員の技術・ノウハウ等の専門的知識を活かした的確な対応に努め、必要に応じて職員が現地に出向き、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。また、多様な相談に効率的かつ効果的に応じることにより、相談内容が高度化し解決に時間を要する課題や対応分野が広範になっている事案に適切に対応できるよう、第1期中期計画期間から蓄積している技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用する。</p> <p>さらに、本年度は中期計画において承認されている製造業者延べ約500社を目標に訪問調査を実施し、技術支援等の実効性の検証と、よりの確な支援を行う。また、質的視点を含めたアンケート調査を行い、企業が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、課題への迅速な対応と技術支援の充実による満足度向上を図る。</p>									
1	訪問調査の数値目標の達成状況(1)	訪問調査の実施状況	実績:707社 (733社:企画管理部含む)	電子・有機素材:325社 応用電子科:49社、有機材料科:97社、産業デザイン科:97社、発酵生産科:18社、所長:64社 機械素材 :196社 生産システム科:95社、無機材料科:32社、副所長:34社、所長:35社 食品開発 :186社 食品技術科:108社、応用生物科:50社、副所長:7社、所長:21社 (企画管理 : 26社)	技術相談・現地支援の実施状況	全体実績:9,014件 (9,065件:企画管理部含む)	電子・有機素材:3,527件 応用電子科:1,307件、有機材料科:1,029件、産業デザイン科:585件、発酵生産科:273件、所長:333件 機械素材 :2,059件 生産システム科:1,148件、無機材料科:639件、副所長:69件、所長:203件 食品開発 :3,428件 食品技術科:2,112件、応用生物科:1,222件、副所長:7件、所長:87件 (企画管理 : 51件)	企業ニーズ等の把握状況(2)	・東日本大震災の県内製造業(素形材関連企業)への影響について聞取調査 ・カニ、エビの黒変防止ニーズ把握のため、企業訪問調査 ・ハイブリッド自動車部品の市場ニーズ状況について調査 ・企業訪問により、冷凍米飯の冷凍・解凍システムを他の食品に広げて、計画出荷システムとして販売していきたいとのニーズを把握 ・企業アンケートで要望のあった内容について企業訪問し、要望内容を確認 ・加工品の方向性等の意見交換、技術の構築の必要性等について ・補助金の情報並びに水産物関連の情報交換 ・食の安全安心に関連する認証の取り組みについて ・野菜の健康機能等についての商品開発の方向性について協議
	アンケート調査の実施状況	・境産産クロマグロのからすみおよび魚醤油講習会(5/23)におけるアンケートの結果、試作試験の個別指導を希望する企業が2社あった。今年度の試作に向けて協議中。 ・食の安全マネジメントシステム外部認証制度に関する企業意向調査 ・食品の衛生管理技術研修会(初級編)(10/25)に関するアンケート調査 ・和紙の耐候性について ・食品衛生管理技術研修会(中級編)アンケート調査							

大項目	中項目	小項目	細項目	平成23年度計画	評価項目No	評価の視点	記載要点	実績
				技術対応等の実施状況(3)		技術相談・現地指導の内容と成果 専門的な知識・技能を活かした支援の内容と成果 適切な技術相談等の実施状況		
				研究者派遣制度の活用実績と成果		研究者派遣制度の活用実績と成果	・機械加工適性や工程を調査 ・技術プレゼン ・「幾何公差及び表面粗さに関する技術講習」を行い、製造および品質管理における図面指示に対する正確な内容把握のための知識の向上	
				センター利用企業からの感謝状の贈呈等		センター利用企業からの感謝状の贈呈等	・(株)ゼンヤクノから「ハトムギの外殻脱皮及び工場の騒音防止に対する技術支援」に対して感謝状受贈(11/8)	
(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)								
<p>企業等の依頼により行う試験・分析については、迅速かつ正確な試験を実施することにより、県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対策等を支援する。また、第1期中期計画期間と同様に、センターが保有する機器設備を広く県内の企業等に開放し、研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を支援する。さらに、企業ニーズや有害物質規制等の社会ニーズに対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、従来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る計画である。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で使用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の確保が困難な機器については、更新・改修に努める。試験・分析に当たっては、サービス提供時間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。</p>								
				2 試験機器の整備、管理等の状況(4)		国際基準等の精度保持に向けた取組状況 ・機器の性能の維持状態	<p>自らでは校正維持が困難な機器について、計量法校正事業者認定制度等に基づく定期点検、～(財)日本海事協会による整備・検定を実施 - ロックウェル硬度計、マイクロピカース微小硬度計、プリネル硬度計(6/6～7、無機)</p> <p>・(財)日本海事協会による整備・検定を実施 - 万能材料試験器、オートグラフ(7/6～7、無機)</p> <p>・pHメーター電極の検定(7月、食品)</p> <p>・卓上顕微鏡の保守点検(11/13 生物)</p>	
				機器・設備等の更新・改修の実施状況		機器・設備等の更新・改修の実施状況	<p>研究機器修繕</p> <p>【電子・有機素材研究所】</p> <p>【機械素材研究所】</p> <p>・蛍光X線膜厚計のカメラ修繕(6/23、無機)</p> <p>・炭素・硫黄同時分析装置 - ファン故障に係る部品交換(7/5 無機)</p> <p>・高精度三次元測定機修繕(1月 生産)</p> <p>・イオンレーティング装置の電源が故障、修繕実施(1月 無機)</p> <p>【食品開発研究所】</p>	

大項目	中項目	小項目	平成23年度計画	評価項目No	評価の視点	記載要点	実績
						<p>研究機器修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 送風定温乾燥機に排気ダクトを設置し、室内に臭気が拡散するのを防止する対策を行った。(食品) 恒温振とう培養器の修繕(4/27、ファンの交換 生物) 自動アミノ酸分析計の修繕(6/2、EPポンプのピストンリング交換 生物) 溶媒回収型エバポレーターのダイヤグラムポンプが作動しなくなる不具合が発生、溶媒回収型エバポレーター 修繕(7月)(食品) 電気透析装置のイオン交換膜の修繕(7/7、イオン交換膜・ガスケットの交換 生物) pHメータの複合電極が検査不合格のため交換(生物) 実験器具自動洗浄機の水漏れによる漏電を修理(食品) ICP発光分光分析装置の流量センサー交換(生物) 蛍光X線膜厚測定装置 検出器の修繕(生物) 高速液体クロマトグラフ蛍光検出器の修繕(11月 食品) 電気透析装置のイオン交換膜の交換(11/11 生物) 電気透析装置のポンプ不具合(12/19、現在対応中 生物) マイクロバブル試験機 インバーター交換(食品) 超純水製造装置のUVランプの交換(1/12 生物) 分光式色差計、クリープメータ、顕微鏡デジタルシステムのWindows7対応(食品) 安全キャビネットのHEPAフィルターの交換(生物) <p>施設修繕</p> <p>[食品開発研究所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷凍施設(-40)修理(5月) 無料点検サービスにより、機器の性能点検を行う(6/7) CA室冷凍機異常、冷媒補充(食品) 低温試験室温度異常、膨張弁取り替え、冷媒補充(食品) CA室冷媒漏れ箇所点検、修理(7月) -40 室温度異常のため、点検を依頼、オイル交換など実施(8月 食品) 冷凍機冷却水パイプの洗浄を実施(8月 食品) -40 冷媒惚れ発生、修理(9月 食品) CA冷蔵庫のフロンガス漏れ修理(12月 食品) ネットワーク用ルーター、L2スイッチの交換(1/16 生物) 情報ハイウェイ接続用スイッチの交換(2/10 生物) 	実績
						<p>機器・設備等の廃棄の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 低温恒温器廃棄(7月) 使用不可能な備品リストの作成 電子・有機素材研究所内不要備品集約・廃棄実施 旧表面加飾作製装置の県施設への払い下げ手続き実施 	
						<p>機器整備計画の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度機器整備要望の取りまとめ(7月) 	
						<p>機器の導入状況、国等の補助制度の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> JKA補助導入による「表面加飾作製装置」納入設置調整(9/28 入札、デザイン)、機器使用者説明(10/12) 機器仕様選定委員会(第2回)にて機器仕様承認(7/12)、指名業者への入札通知(7/27)、入札予定(8/10)、機器納入設置予定(11/上) 非接触三次元デジタイザー納入(9/27 JKA 生産) H24年度機器整備に向けて、JKA補助事業(炭素硫黄同時分析装置)作成提出(無機) 経産省補助事業(スクラッチテスタ他)への要望書等の作成準備(無機) JKA補助導入による「表面加飾作製装置」に係る機器導入にかかる企業向け講習会開催(11/9 デザイン) 耐震診断に対する新しい実験棟の設置並びに機器導入等の協議(商工労働部:1/13 野口所長) 	
					試験・機器使用に基づく企業支援の状況(5)	<p>依頼試験の実績</p> <p>実績: 1,205件、4,661,330円</p> <p>数料収入(企業額)</p> <p>電子・有機素材: 559件、2,077,700円 応用電子科: 44件、123,200円、有機材料科: 364件、1,595,300円、産業デザイン科: 6件、21,000円、発酵生産科: 145件、338,200円</p> <p>機械素材 : 467件、1,229,630円 生産システム科: 48件、129,230円、無機材料科: 419件、1,100,400円</p> <p>食品開発 : 179件、1,354,000円 食品技術科: 50件、273,900円、応用生物科: 129件、1,080,100円</p>	

大項目	中項目	小項目	細項目	平成23年度計画	評価項目No	評価の視点	記載要点	実績
							<p>機器開放の利用実績</p> <p>実績: 23,903時間 (2,641件、14,724,500円)</p> <p>電子・有機素材: 16,098時間 (1,563件、11,927,600円) 応用電子科: 12,257時間、1,002件、10,253,200円、有機材料科: 3,355時間、294件、1,477,000円、産業デザイン科: 378時間、250件、150,700円、発酵生産科: 108時間、17件、46,700円</p> <p>機械素材: 5,586時間 (526件、2,051,400円) 生産システム科: 4,570時間、245件、1,084,200円、無機材料科: 1,016時間、281件、967,200円</p> <p>食品開発: 2,219時間 (552件、745,500円) 食品技術科: 1,085時間、317件、375,000円、応用生物科: 1,134時間、235件、370,500円</p>	
							<p>企業の研究開発中の製品評価、生産中の製品の品質評価、ユーザーのクレーム対策等への取組の内容と成果</p>	
						<p>多様な試験メニューの設定状況</p>	<p>・新たな試験項目を設定し実施。測定 9 その他測定 熱機械分析装置による線膨張率測定(無機)</p> <p>・試験 その他の試験 - 窯業・土石製品の凍害試験、透水試験を新たに設定。(無機)</p> <p>・測定 9 比表面積測定 設定(無機)</p> <p>・「熱起電力の測定」: 依頼試験として新たに設定(生産)</p>	
						<p>時間外対応が可能な体制の構築状況</p>	<p>・時間外対応 機器利用件数 78件 (202.5h)</p> <p>鳥取 76件 (196.5h)、米子 5件 (15.5h)、境港 3件 (2h)</p>	
						<p>試験結果の信頼性向上に向けた取組状況(技術的向上に関する取組み)</p>	<p>・研究員、技術スタッフを含め、試験技術の一定の水準を保つため、装置操作マニュアルの整備と、試験分析方法のマニュアル化に努めている。(無機)</p> <p>・カルシウム分析精度の向上について指摘があり、再度分析方法をチェックしたが、分析自体に問題はないと判断した。しかし、カルシウムは骨等に局在するため、試料調製時に不均一になりやすいため、これが原因であった可能性が高く、今後の技術改善、指導に有益な情報となった。(7月、食品)</p> <p>・企業から要望のあった比表面積の測定(多孔質材料や粉体材料の吸着特性の指標)について、関連するJIS規格や試験方法に関する情報収集を行った。(無機)</p> <p>・当所で行っている黄色ブドウ球菌エンテロキシン測定方法の確認のため、食品分析センターに同一試料の分析を依頼してクロスチェック(食品)</p> <p>・産講連金型・材料研究会(11/25、奈良県 生産 佐藤) ・歯車技術基礎講座(11/17-18 東京工業大学 生産 野嶋)</p> <p>・未来プランC A Eセミナーへの参加(主催: 鳥取県雇用創造協議会、産業技術センター鳥取施設: 1/13, 19, 20, 26, 27, 2/2, 3 佐藤)</p>	

大項目	中項目	小項目	細項目	平成23年度計画	評価項目No	評価の視点	記載要点	実績
							・機器導入による企業ニーズや地域の活性化に対応できる技術支援や品質評価等への取組の内容と成果	
						利用手続きの簡素化の状況 メール等による利用手続きの簡素化、利用料の後納などの取組状況 ・利用者の利便性向上の取組み	・利用頻度の高い企業の利用料を12月から後納	
						利用者の安全性確保に関する取組状況	・オートグラフ、万能材料試験機による圧縮試験の際、試験体の破断に伴う飛散防止のため、防護カバーを適宜設置することとした。(無機) ・職員通用口、研究棟1F・実験棟1および2出入口に滑り防止のためマット敷設(H23/11 鳥取施設)	
(3) 研究テーマの設定と実施								
研究テーマの設定と実施								
<p>研究テーマの設定に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握し、短期的な技術移転や中長期的な事業展開に繋げる観点で、研究テーマの選択と重点化を図る。また、企業等からの緊急の要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をする等、柔軟に対応する。</p> <p>研究の実施に当たっては、将来の実用化に繋がるシーズ研究や企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を次の分野について重点的に実施するとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組む。</p> <p>a. 情報・電子応用技術に関する分野(2課題) b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野(4課題) c. 加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野(3課題) d. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野(1課題) e. 地域資源活用食品に関する分野(2課題) f. 機能性食品・素材の高付加価値化に関する分野(2課題) g. 発酵利用に関する分野(1課題)</p>								

第1期 (H19~H22) 評価委員による評価様式 (参考)

資料 2 - 3

委員名 _____ (別紙1)

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画 [項目別評価単位]	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価 (加重後)	委員会評価	委員会評価 (加重後)
<p>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化</p> <p>「自立化・高付加価値化」した企業への脱却に向け、県内企業が製品化などに当たった技術的課題等を解決していく際、これまでセンターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の支援機能が大きな役割を果たしてきたが、今後とも、当該支援機能を継続的に発揮するとともに、さらに強化すること。</p> <p>なお、支援実施に当たっては、現状で企業ニーズの高い「技術支援」を最優先課題としながらも研究開発を継続的に進め、企業ニーズの動向に応じて特定分野の研究開発を集中的に実施するなど、理事長のマネジメントの下、技術支援又は研究開発への経営資源投入のバランスを判断していかなければならない。</p>	<p>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化</p> <p>県内企業が「自立化・高付加価値化」を目指すに当たった技術的課題を解決するための支援を引きつづき行うとともに、企業ニーズや市場動向等に応じた分野の研究開発を集中的に実施する。また県内には特に、中小零細事業者や伝統的な地場産業が多いという実情に鑑み、きめ細やかな現場重視型のサポート体制を確立する。</p>	<p>県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化</p> <p>県内企業が「自立化・高付加価値化」を目指すに当たった技術的課題を解決するための支援を引きつづき行うとともに、企業ニーズや市場動向等に応じた分野の研究開発を集中的に実施する。また県内には特に、中小零細事業者や伝統的な地場産業が多いという実情に鑑み、きめ細やかな現場重視型のサポート体制を確立する。</p>							
(1) 技術支援 (相談・現地指導、依頼試験、機器利用)	(1) 技術支援 (技術相談・現地指導、依頼試験、機器利用)	(1) 技術支援 (技術相談・現地指導、依頼試験、機器利用)	<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の達成状況 (1) ・職員の資質向上の取り組み (2) ・企業ニーズの把握状況 (3) ・適切な技術相談等の実施状況 (4) 	1	0.203	4	0.812		0
<p>企業ニーズの高い「技術支援 (相談・現地指導、依頼試験、機器利用)」について、機器設備の計画的な整備と開放、現地指導の実施、検査メニューの充実、サービス提供時間の拡大など、利用企業の利便性を向上させること。</p> <p>また、職員の技術力向上や必要な研究員の採用等によって企業からの技術相談への対応力を強化すること。なお、対応力の強化に際しては、センター個々の職員が技術力をもとより意識面においても技術支援のプロフェッショナル集団に生まれ変わる必要があること。</p>	<p>a. 研究員の資質向上や新規採用等によって、より専門的な知識や技能を活かした支援に取り組む、中期計画期間中に26,000件の技術相談・現地指導に応じる。</p> <p>b. 中期計画期間中に延べ2,000社の製造業者を対象とした訪問調査や、全製造業者を対象とした2年毎のアンケート調査を行い、企業ニーズの的確な把握に努め、より適切な技術相談・現地指導を実施する。</p>	<p>a. 研究員の資質向上や新規採用等によって、より専門的な知識や技能を活かした支援に取り組む、平成22年度中に約6,550件の技術相談・現地指導に応じる。</p> <p>b. 平成22年度中に延べ約500社の製造業者を対象とした訪問調査や、全製造業者を対象としたアンケート調査を行い、企業ニーズの的確な把握に努め、より適切な技術相談・現地指導を実施する。</p>	<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の性能の維持状態 (5) ・職員の資質向上の取り組み (6) ・多様な試験メニューの設定状況 (7) ・試験結果の信頼性向上の状況 (8) ・利用者の利便性向上の取り組み (9) 	2	0.044	3	0.132		0
<p>(機器設備の整備について)</p> <p>老朽化等により試験研究環境への悪影響が懸念される機器設備については、計画的な改修を実施し、職員はもとより、一般利用者の安全確保に努めるとともに、老朽化・故障等により不要となった機器設備については、安全管理上の観点から適宜処分すること。</p> <p>企業ニーズや地域の活性化に対応できる技術支援や品質評価等の達成に向け、老朽化した機器設備の更新のほか、企業ニーズの高い機器設備の導入を計画的に実施すること。</p>	<p>依頼試験</p> <p>a. 県内の企業等が研究開発中の製品評価、生産中の製品の品質評価、さらにはユーザーのクレーム対策等に的確に対応できるよう、保有する分析・測定機器を常に国際基準を満たす状態に維持するとともに、試験を実施する職員の能力の向上に努める。</p> <p>b. 利用者の利便性向上のため、多様な試験メニューの設定や利用手続きの簡素化を行うとともに、試験結果の信頼性向上に努める。また、企業からの急な問い合わせに備えて時間外対応も可能な体制を整える。</p>	<p>依頼試験</p> <p>a. 県内の企業等が研究開発中の製品評価、生産中の製品の品質評価、さらにはユーザーのクレーム対策等に的確に対応できるよう、保有する分析・測定機器を常に国際基準を満たす状態に維持するとともに、試験を実施する職員の能力の向上に努める。</p> <p>b. 利用者の利便性向上のため、多様な試験メニューの設定や利用手続きの簡素化を行うとともに、試験結果の信頼性向上に努める。また、企業からの急な問い合わせに備えて時間外対応も可能な体制を整える。</p>	<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の達成状況 (10) ・利用者の利便性向上へ向けた取組状況 (11) ・機器整備の達成状況 (12) ・機器整備計画の策定 (13) 	3	0.044	4	0.176		0
	<p>機器利用</p> <p>a. センター内の機器の高度化を図るとともに、研究員の巡回活動やホームページ等により機器利用の広報に努め、中期計画期間中に52,000時間の機器利用サービスを実施する。</p> <p>b. メール等による利用手続きの簡素化や利用料の後納を可能とするなど利便性の向上に努める。</p> <p>c. 企業ニーズや地域の活性化に対応できる技術支援や品質評価等の実現に向け、有害物質規制に対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、従来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、日本自転車振興会設備拡充補助金等も活用して計画的に導入する。</p>	<p>機器利用</p> <p>a. センター内の機器の高度化を図るとともに、研究員の巡回活動やホームページ等により機器利用の広報に努め、平成22年度中に約13,100時間の機器利用サービスを実施する。</p> <p>b. メール等による利用手続きの簡素化や利用料の後納を可能とするなど利便性の向上に努める。</p> <p>c. 企業ニーズや地域の活性化に対応できる技術支援や品質評価等の実現に向け、平成22年度中に万能試験機等の機器を(財)JKA(旧日本自転車振興会)設備拡充補助金等を活用して導入する。</p>							

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画〔項目別評価単位〕	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
	d. 老朽化等により試験環境への悪影響が懸念される機器・設備等については計画的に更新・改修を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、不要となった機器・設備については適宜処分する。	d. 老朽化等により試験環境への悪影響が懸念される機器・設備等については計画的に更新・改修を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、不要となった機器・設備については適宜処分する。							
(2) 研究開発	(2) 研究開発	(2) 研究開発	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(14) ・研究テーマの設定方法(15) ・人員、予算等の研究試験の配分状況(16) ・研究評価の実施方法(17) ・評価結果の反映状況(18) ・研究評価結果(19)						
共同研究や受託研究等の研究開発実施に当たってセンターの機能を最大限に発揮し、研究成果の移転等を促進していくためには、企業ニーズや市場動向を的確に把握した上で、マーケット確保を常に意識した実用化研究を推進する必要があり、短期的な技術移転に加え、中長期的な事業展開につなげる観点での戦略的な研究テーマ設定が重要であること。	研究開発については、企業ニーズ、市場動向、国の第3期科学技術基本計画等を的確に把握し、実用化・製品化を目指したシーズ・実用化研究を推進する。 中期計画期間中に10件以上の企業への技術移転や製品化に繋がる成果を達成する。	研究開発については、企業ニーズ、市場動向、国の第3期科学技術基本計画等を的確に把握し、実用化・製品化を目指したシーズ・実用化研究を推進する。 平成22年度中に3件以上の企業への技術移転や製品化に繋がる成果を達成する。							
	研究テーマの設定と実施	研究テーマの設定と実施							
また、研究テーマは、県内企業の有する技術力や産業構造などを踏まえ、本県において応用できる分野や企業に技術移転できる分野等において設定することとし、選択と集中の観点で研究資源の重点的配分を推進するとともに、研究目標を明確化し県民・企業への説明責任を果たせるものとしなければならないこと。 さらに、職員の技術レベルの向上、新事業創出を目指したシーズ開発、及び今後発展が予想されるものの経営資源不足を背景とした研究開発リスクを回避するために県内企業が取り組むことが困難な技術分野の強化等、将来の実用化に向けた基盤的な研究開発を継続的に実施することとし、企業ニーズや県内外の技術動向、さらには他の実用化研究の動向及び職員の育成計画等を踏まえて可能な限り多様な研究テーマを設定すること。	研究テーマの設定に当たっては、企業訪問やアンケート調査の結果に基づく企業ニーズや将来の需要見込み等を踏まえて、研究テーマの選択と重点化を図る。研究の実施に当たっては、研究計画の合理性、その達成状況の評価に基づき、人員、予算等の研究資源を配分する。	研究テーマの設定に当たっては、企業訪問やアンケート調査の結果に基づく企業ニーズや将来の需要見込み等を踏まえて、研究テーマの選択と重点化を図る。 研究の実施に当たっては、研究計画の合理性、その達成状況の評価に基づき、人員、予算等の研究資源を配分する。							
	シーズ・実用化研究	シーズ・実用化研究							
	将来の実用化に繋がるシーズ研究と企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を、次の分野について行う。 a. 情報・電子応用技術に関する分野 製造工程の効率化を目的とした、無線通信によるセンサーネットワーク技術の開発研究など、センサー応用技術やネットワーク関連技術を用いた、各種製品の高付加価値化及び生産技術の高度化を目指した研究開発を行う。 b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野 高級木材代替品の開発を目的とした、高温高压水を用いた県産バイオマスの有効変換技術に関する研究など、農・林・水産物や伝統製品などの地域資源及び電気電子製品などに用いられる有機材料の高品質化・高付加価値化を目指した研究開発を行う。 c. 難削材加工技術及び高精度計測技術に関する分野 耐熱合金製小径穴加工用ドリルの長寿命化を目的とした、難削材の超高速切削加工法に関する研究など、材料の特殊化や形状の複雑化が進む各種製品開発に対応するため、難削材加工技術及び高精度計測技術の高度化を目指した研究開発を行う。 d. 表面改質技術に関する分野 パンチ金型の母材表面の耐久性向上を目的とした、複合コーティング皮膜による金型の耐久性向上に関する研究など、各種めっき技術や金属材料の熱処理技術の高度化及び金型の高品質化を目指した研究開発を行う。 e. 地域資源活用食品に関する分野 マグロの内臓廃棄物の食品化を目的とした、マグロ有効利用技術の開発に関する研究など、農・林・畜・水産物などの地域資源を活用した食品の開発及び高品質化を目的とした研究開発を行う。 f. 実験動物・細胞を用いた評価技術に関する分野	平成22年度のシーズ・実用化研究については、別紙参照のこと							
				4	0.158	3	0.474		0

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画〔項目別評価単位〕	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
	<p>内臓脂肪の蓄積抑制に効果のある食品素材や応用食品の開発を目的とした、実験動物を用いた内臓脂肪の蓄積抑制に関する研究及び水産資源からのコラーゲンの抽出技術の確立などを旨とした研究開発を行う。</p> <p>g. 発酵利用食品に関する分野</p> <p>フルーティで濃醇なとっとりブランド高級ワインの開発及び天然乳酸菌を活用した生もと清酒の開発に関する研究など、濃縮果汁最適調整法や天然微生物を活用した、とっとりブランドの清酒、ワイン、酢などの製品開発を行う。</p>								
<p>なお、研究開発は、計画的な研究テーマ設定に基づく実施を基本とするが、企業等の緊急の要請については、年度中途であっても研究テーマを設定し、柔軟に対応すること。</p>	<p>研究評価</p> <p>研究評価は原則として、センター役職員による中間評価及び外部専門家とセンター役職員とで構成される研究評価委員会による年度末評価とする。中間評価と年度末評価においては、実用化や製品化の有無、外部資金や特許の取得件数、学術誌等への研究成果発表状況などを評価対象とする。評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p>	<p>研究評価</p> <p>研究評価は原則として、センター役職員で構成されるシーズ研究等評価委員会及び外部専門家と構成される実用化研究評価委員会で行う。評価は年度内評価の1回とし、実用化や製品化の有無、外部資金や特許の取得件数、学術誌等への研究成果発表状況などをその対象とする。評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p>							
(3) 起業化を目指す事業者等への支援	(3) 起業化を目指す事業者等への支援	(3) 起業化を目指す事業者等への支援	【評価の視点】 ・事業者等のバックアップの内容・状況(20) ・インフラの整備状況(21)	5	0.016	4	0.064		0
<p>新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等インキュベーション施設など研究開発の場を提供するとともに、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向け技術支援を実施し、県内産業活動の裾野拡大による雇用創出を促進すること。 また、講習会やセミナー、研究発表会等を通してセンターの技術的知見の普及に努め、技術移転を促進するとともに、企業の製品開発や生産活動を支援すること。</p>	<p>研究開発に係る場の提供と技術支援</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を最大限に活用し、県内で新規事業の立ち上げを目指す事業者等を研究施設や技術支援等の面から強力にバックアップする。また、事業者の要望に応じて起業化支援室等のインフラ整備を行う。</p> <p>技術講習会等を通じた支援</p> <p>研究成果の技術移転や新技術等の情報提供などを目的とした技術講習会・セミナー、研究発表会等を中期計画期間中に20回開催する。また、各種団体が行うイベント等にも積極的に出展し、技術移転等に努める。</p> <p>各種広報媒体等を利用した技術情報の提供</p> <p>刊行物やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の研究成果や技術情報、センターが提供するサービス情報等を提供する。また、県立図書館等と連携して、新しい技術情報を広く企業・県民に発信するよう努める。</p> <p>補助金・融資等に係る情報の提供</p> <p>新規事業の立ち上げを目指す事業者等に対して、産学官の連携先である鳥取県商工労働部、鳥取県産業振興機構等の産業支援機関が有する情報を提供する。</p>	<p>研究開発に係る場の提供と技術支援</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設に設置した起業化支援室等を最大限に活用し、県内で新規事業の立ち上げを目指す事業者等を研究施設や技術支援等の面から強力にバックアップする。また、事業者の要望に応じて起業化支援室等のインフラ整備を行う。</p> <p>技術講習会等を通じた支援</p> <p>研究成果の技術移転や新技術等の情報提供などを目的とした技術講習会・セミナー、研究発表会等を平成22年度中に約5回開催する。また、各種団体が行うイベント等にも積極的に出展し、技術移転等に努める。</p> <p>各種広報媒体等を利用した技術情報の提供</p> <p>刊行物やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の研究成果や技術情報、センターの各種サービス情報等を提供する。また、県立図書館等と連携して、新しい技術情報を広く企業・県民に発信するよう努める。</p> <p>補助金・融資等に係る情報の提供</p> <p>新規事業の立ち上げを目指す事業者等に対して、産学官の連携先である鳥取県商工労働部、鳥取県産業振興機構等の産業支援機関が有する情報を提供する。</p>	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(22) ・イベント等の参加状況(23)	6	0.028	4	0.112		0
			【評価の視点】 ・情報提供の状況(24) ・県立図書館との連携状況(25)	7	0.028	4	0.112		0
			【評価の視点】 ・情報提供の状況(26)	8	0.008	3	0.024		0
2 実践的産業人材の戦略的育成	2 実践的産業人材の戦略的育成	2 実践的産業人材の戦略的育成							
<p>これまでに培ってきた産業人材育成ノウハウを活かし、ものづくり分野における基盤的産業人材育成に向けた支援機能を強化するとともに、高度専門人材育成など、産業構造の転換を見据えた人材育成にも取り組むこと。また、中期目標期間中において具体的な産業人材育成戦略を策定すること。 なお、実施に当たっては、国内外の技術動向に即応したレベルの技術者育成、企業や大学等からの研修生の積極的受入れ及び企業ニーズに応じて現地指導を行うなど、提供サービスを拡充すること。</p>	<p>(1) 基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等の実施</p> <p>国内外の技術動向に即応するための、ものづくり分野における基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等を実施する。</p> <p>液晶ディスプレイ関連産業製造中核人材育成事業：産学官が連携して、県内に集積する液晶関連産業における製造中核技術者を中期計画期間中に40名育成する。</p> <p>組込システム開発人材育成事業：デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術者を中期計画期間中に40名育成する。</p>	<p>(1) 基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等の実施</p> <p>国内外の技術動向に即応するための、ものづくり分野における基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等を実施する。</p> <p>産学官が連携して、県内に集積する液晶関連産業における製造中核技術者を育成する。センターは「液晶製造技術課程(液晶ディスプレイ装置の故障原因とその解析実習)」について、平成22年度に10名を対象とした7日間の講義を行い技術者の育成を図る。</p> <p>デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、平成22年度に10名を対象とした2日間の講義を行い技術者の育成を図る。</p>	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(実証講義の実施状況)(27) ・受講者の満足度(28)	9	0.021	4	0.084		0
			【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(29) ・受講者の満足度(30)	10	0.006	4	0.024		0

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画[項目別評価単位]	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
	次世代ものづくり人材育成事業:高い精度の加工技術が要求される、家電、自動車産業等の基盤技術である金属加工業において、ものづくり技術の高度化に対応できる若手技術者を中期計画期間中に40名育成する。	高い精度の加工技術が要求される、家電、自動車産業等の基盤技術である金属加工業において、平成22年度に10名を対象に精密複合旋盤を使用した4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる若手技術者の育成を図る。	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(31) ・受講者の満足度(32)	11	0.006	4	0.024		0
	戦略的商品開発支援事業:市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材を中期計画期間中に40名育成する。	平成22年度は、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材を、中期計画において承認されているように約10名育成するため、外部講師を招いたセミナーを1回以上開催する。	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(33) ・受講者の満足度(34)	12	0.006	4	0.024		0
	また、企業や大学等から研修生を積極的に受け入れるとともに、企業からの要請に応じた現地指導等を通じて実践的産業人材を育成する。	また、企業や大学等から研修生を積極的に受け入れるとともに、企業からの要請に応じた現地指導等を通じて実践的産業人材を育成する。	【評価の視点】 ・研修生の受入状況(35) ・実践的産業人材の育成状況(36)	13	0.021	5	0.105		0
	(2) 産業人材育成戦略の策定 企業ニーズ、市場動向、国の第3期科学技術基本計画等を踏まえ、かつセンターの有する技術支援や研究開発、起業化支援等の機能を総合的に活かした「産業人材育成戦略」を策定する。	(2) 産業人材育成戦略の策定 企業ニーズ、市場動向、国の第3期科学技術基本計画等を踏まえ、かつセンターの有する技術支援や研究開発、起業化支援等の機能を総合的に活かした「産業人材育成戦略」の策定に向けて、平成22年度は、これまで実施した人材育成事業のアンケートや企業ニーズ調査の分析結果に基づき「産業人材育成戦略」を策定する。	【評価の視点】 ・「産業人材育成戦略」の策定状況(37)	14	0.007	4	0.028		0
3 県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発	3 県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発	3 県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発							
県内に集積する「液晶関連」及び「食品関連」産業のニーズに基づく人材育成及び研究開発を戦略的に実施するとともに、集積企業と県内外企業との連携を強化し、付加価値の高い新事業を創出することにより、国内市場や対岸諸国を含めたアジアワイドでのネットワーク拠点形成に向けた支援を実施すること。	県内に集積する電子部品・デバイス、情報通信機器製造業や食品関連産業の国内外における競争力の向上、付加価値の高い事業等の創出のため、人材育成や研究開発を実施する。	県内に集積する電子部品・デバイス、情報通信機器製造業や食品関連産業の国内外における競争力の向上、付加価値の高い事業等の創出のため、人材育成や研究開発を実施する。							
【県の産業活性化戦略の具現化に向けた企業支援の展開】	(1) 電子部品・デバイス、情報通信機器分野	(1) 電子部品・デバイス、情報通信機器分野	【評価の視点】 ・実証講義の実施状況(再掲)(38) ・技術支援の状況(39)	15	0.02	4	0.08		0
「鳥取クリスタル・コリドール構想」(液晶関連企業を中心とした戦略) 高度専門人材育成による企業技術力向上に向けた支援を実施すること。 なお、実施に際しては環日本海諸国等内外関係機関との連携を強化し、自立的かつ継続的な人材育成システム構築に向け貢献すること。	「液晶ディスプレイ製造中核人材育成事業」における「液晶製造技術課程」の教材開発、及び電子産業クラスタープロジェクトの成果に基づいて県内企業が取り組む事業化に対する技術的支援を行う。	平成19年度までの国委託事業「液晶ディスプレイ製造中核人材育成事業」で開発した「液晶製造技術課程」の教材を用いて同事業名の人材育成事業{2(1)}を引き続き行う。また、電子産業クラスタープロジェクトの成果に基づいて県内企業が取り組む事業化に対する技術的支援を行う。							
「健・食・知スマート・コリドール構想」(健康・食品・研究に関わる戦略) 豊かつ高品質な水産物や水資源等の地域資源と県内シーズを有機的に結びつけた新事業創出の支援を実施すること。 また、都市エリア産学官連携促進事業等の産学官共同研究をきっかけとしたバイオ産業拠点の形成に取り組むこと。	(2) 食品関連分野 「都市エリア産学官連携推進事業」に参画し、「ヒト人工染色体技術を利用した機能性評価技術の開発」や「水産資源からの機能性食品素材・食品の開発」に関する研究の実施、及び「食品開発と健康に関する研究会」による「健康」をキーワードにした食品開発に対する支援を行う。	(2) 食品関連分野 平成20年度までの「都市エリア産学官連携推進事業」で実施した、「ヒト人工染色体技術を利用した機能性評価技術の開発」や「水産資源からの機能性食品素材・食品の開発」に関する研究成果を活用するとともに、「食品開発と健康に関する研究会」による「健康」をキーワードにした食品開発に対する支援を行う。	【評価の視点】 ・研究の実施状況(研究開発の中で評価)(40) ・「食品開発と健康に関する研究会」の開催状況(41) ・食品開発の支援状況(42)	16	0.02	4	0.08		0
4 知的財産権の戦略的な取得と活用	4 知的財産権の戦略的な取得と活用	4 知的財産権の戦略的な取得と活用	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(43) ・権利の公表、技術移転の状況(44) ・連携強化の内容(45)	17	0.013	4	0.052		0
知的財産権の取扱いについて、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えた検討を行い、知的財産権を戦略的に取得するとともに、取得した権利を積極的に公開し、技術移転に努めるなど、適正かつ効果的な知的財産マネジメントサイクルを確立すること。 また、知的財産権の取得及び活用に関して、鳥取県知的所有権センター等他機関との連携を強化すること。	知的財産権の戦略的な取得を促進するため、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討し、中期計画期間中に9件以上の特許出願を行う。取得した権利はホームページや技術セミナーを通じて積極的に公開し、企業への技術移転に努める。なお、知的財産権の取得及び活用を効率的かつ効果的に図るため、鳥取県知的所有権センター等他機関との連携を強化する。	知的財産権の戦略的な取得を促進するため、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討し、平成22年度中に2件以上の特許出願を行う。取得した権利はホームページや技術セミナーを通じて積極的に公開し、企業への技術移転に努める。なお、知的財産権の取得及び活用を効率的かつ効果的に図るため、鳥取県知的所有権センター等他機関との連携を強化する。							
5 県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化	5 県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化	5 県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化	【評価の視点】 ・デザイナー協会等との連携状況(46)						

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画[項目別評価単位]	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
企業における研究開発成果の実用化に向け、市場動向等を把握した上で、商品企画の段階からの市場競争力を有する製品開発(機能・製品デザイン等)への支援機能を強化すること。 また、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、全国展開につながる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組むこと。	企業における市場競争力を有する製品開発を商品企画段階から支援するため、鳥取県デザイナー協会等との連携及び市場動向等の情報収集力を強化する。また、県内の農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活かした「地域ブランド育成」に対する技術支援を行うため、県内の農林水産分野の公設試験研究機関、流通・金融業界等との連携を強化する。	企業における市場競争力を有する製品開発を商品企画段階から支援するため、鳥取県デザイナー協会等との連携及び市場動向等の情報収集力を強化する。また、県内の農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活かした「地域ブランド育成」に対する技術支援を行うため、県内の農林水産分野の公設試験研究機関、流通・金融業界等との連携を強化する。	・市場動向等の情報収集の状況(47) ・他機関の連携状況(48)	18	0.013	4	0.052		0
業務運営の改善及び効率化に関する事項	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
自立性・機動性・透明性の高いセンター運営を行うためのマネジメントサイクルを確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして業務運営の抜本的な改善を行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。									
1 理事長のリーダーシップに基づく迅速かつ柔軟な業務運営の達成	1 理事長のリーダーシップに基づく迅速かつ柔軟な業務運営の達成	1 理事長のリーダーシップに基づく迅速かつ柔軟な業務運営の達成							
	(1) 組織運営の改善	(1) 組織運営の改善	【評価の視点】 ・組織運営体制構築の状況(49) ・組織体制の継続的見直し状況(50) ・企業ニーズ等への対応状況(51) ・経営資源の重点的投入状況(52)	19	0.039	4	0.156		0
理事長のトップマネジメントのもと、支援企業の事業化件数の増加など実績に重きを置きかつ真に独立した組織としての迅速な意思決定に基づくスピード感のある組織運営を行うこと。 また、組織・体制を継続的に見直しながら、企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応し、企業ニーズに即応した共同研究の実施、専門性の高い職員の育成や確保及び組織運営の見直し等、資金や人材等経営資源の重点投入を行うこと。	理事長は役職員一体となった運営体制を構築するとともに、リーダーシップを発揮できる仕組みをつくり、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。また、組織体制を継続的に見直しながら、社会経済状況や企業ニーズなどセンターを取り巻く諸情勢の変化に戦略的かつ弾力的に対応する。さらに、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、人材・資金等の経営資源の重点的投入を行う。	理事長は役職員一体となった運営体制を構築するとともに、リーダーシップを発揮できる仕組みをつくり、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。また、組織体制を継続的に見直しながら、社会経済状況や企業ニーズなどセンターを取り巻く諸情勢の変化に戦略的かつ弾力的に対応する。さらに、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、人材・資金等の経営資源の重点的投入を行う。							
	(2) 広報活動の充実	(2) 広報活動の充実	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(53) ・広報活動の状況(54)	20	0.02	4	0.08		0
さらに、ホームページや各種媒体を積極的に活用した広報活動の展開により、県内のセンター利用実績のない企業や新たに設立・進出した企業等の利用拡大を促進すること。	センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図るため、中期計画期間中に70件のプレスリリースを行うとともに、ホームページや各種媒体を積極的に活用した広報活動を展開する。	センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図るため、平成22年度中に16件以上のプレスリリースを行うとともに、ホームページや各種媒体を積極的に活用した広報活動を展開する。							
	(3) 職員の資質向上と人材育成	(3) 職員の資質向上と人材育成	【評価の視点】 ・研修会への参加、他機関への派遣状況(55) ・「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター人材育成プログラム」の策定状況(56) ・優秀な人材の確保状況(57)	21	0.02	3	0.06		0
なお、センター支援機能強化に向けた職員の育成に当たっては、各種研修会への参加や公設試験研究機関・民間企業等への派遣の機会を拡充するなど、継続的に職員の資質向上を図るとともに、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成すること。また、具体的な人材育成プログラムを策定すること。	職員の資質向上を図るため、各種研修会への参加及び公設試験研究機関・民間企業等への派遣を計画的に実施する。職員の能力開発を計画的に推進するため、若手研究員の指導、外部機関との交流、企業現場や企業との研究開発に対応できる研究者の育成等に重点をおいた「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター人材育成プログラム」を策定する。なお、全国公募等により優秀な人材の確保に努める。	職員の資質向上を図るため、各種研修会への参加及び公設試験研究機関・民間企業等への派遣を計画的に実施する。職員の能力開発を計画的に推進するため、若手研究員の指導、外部機関との交流、企業現場や企業との研究開発に対応できる研究者の育成等に重点をおいた「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター人材育成プログラム」の策定する。なお、全国公募等により優秀な人材の確保に努める。							
2 新事業創出に向けた「産学金官連携」の強化	2 新事業創出に向けた「産学金官連携」の強化	2 新事業創出に向けた「産学金官連携」の強化	【評価の視点】 ・産学金官の連携の状況(58)	22	0.013	4	0.052		0
外部競争的資金獲得や技術支援の効果的な展開につながるコーディネート機能を向上させるとともに、共同研究や産業人材育成など産業の自立化・高付加価値化につながる企業支援の達成に向け、効果的な「産学金官連携」を強化すること。 なお、連携体制構築に際しては、センターが積極的な役割を果たすこと。	企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携においては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たす。	企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携においては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たす。							
3 独自の業績評価システムの確立	3 独自の業績評価システムの確立	3 独自の業績評価システムの確立	【評価の視点】 ・給与体系の構築状況(59) ・「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター業績評価基準」の策定及び評価状況(60)	23	0.039	4	0.156		0
評価委員会による業績評価結果を役員報酬(退職手当を含む。)に反映するなど、役員について成果主義に基づく給与体系を構築すること。なお、理事長報酬については知事評価を併せて反映すること。 また、職員の意欲向上と能力開発に向け、客観性の高い業績評価を行うとともに、頑張った職員が報われるよう、その結果を具体的な給与決定及び人員配置等に反映させること。なお、評価基準等は予め職員に明示するなど、透明性の高い評価システムを構築すること。	役員については成果主義に基づく給与体系を構築し、地方独立行政法人評価委員会による業績評価結果をその報酬(退職手当を含む。)に反映させる。なお、理事長報酬については知事評価を併せて反映させる。 職員については、その意欲向上と能力開発に繋がる、公正で透明性の高い「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター業績評価基準」を策定して個人業績評価を行い、その結果を処遇に反映させる。	役員については成果主義に基づく給与体系を構築し、地方独立行政法人評価委員会による業績評価結果をその報酬(退職手当を含む。)に反映させる。なお、理事長報酬については知事評価を併せて反映させる。 職員については、その意欲向上と能力開発に繋がる、公正で透明性の高い「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター業績評価基準」を策定して個人業績評価を行い、その結果を処遇に反映させる。							
財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項							

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画[項目別評価単位]	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
県内唯一の工業系の技術支援機関としての使命を果たせる経営基盤を確立するため、収入の確保や運営の効率化に基づく経費削減など、センターの財務内容の改善を図ること。なお、センターの活動経費の大部分を占めることとなる県交付の運営費交付金について、センターの業績達成に向けたインセンティブをより向上させることを目的として、業績評価に基づき一定額を増減させる算定ルールを設定する。									
1 外部資金その他収入の確保 企業や大学等との連携により積極的に競争的資金等の外部資金獲得に努めるほか、試験機器・施設の開放や知的財産権の使用許諾等により、運営費交付金以外の収入の確保に努めること。 なお、知的財産権に係る使用許諾に伴う使用料収入額の内、センター収入額の2分の1に相当する額は県へ還元されることとするが、センターと職員間における配分ルールについては、知的財産関係法令等に基づき、相当な対価となるようなルール設定とすること。	1 外部資金その他自己収入の確保 産学官官との連携により、中期計画期間中に8件以上の競争的資金等の外部資金の獲得に努めるほか、試験機器・施設の開放をより積極的に推進すること等により、運営費交付金以外の収入の確保に努める。ただし、機器・施設利用料金の設定に当たっては、地方独立行政法人化以前と同様、導入機器の原価償却費、利用者の意見等を踏まえて、利用者には過大な負担とならないよう努める。 なお、知的財産権の実施に伴う実施料収入額に係るセンターと職員間における配分額については、職員の研究開発意欲の向上などの観点を踏まえ、1:1とする。	1 外部資金その他自己収入の確保 産学官官との連携により、平成22年度中に2件以上の競争的資金等の外部資金の獲得に努めるほか、試験機器・施設の開放をより積極的に推進すること等により、運営費交付金以外の収入の確保に努める。ただし、機器・施設利用料金の設定に当たっては、地方独立行政法人化以前と同様、導入機器の原価償却費、利用者の意見等を踏まえて、利用者には過大な負担とならないようにする。 なお、知的財産権の実施に伴う実施料収入額に係るセンターと職員間における配分額については、職員の研究開発意欲の向上などの観点を踏まえ、1:1とする。	【評価の視点】 ・数値目標の達成状況(61) ・自己収入の確保状況(62)	24	0.028	4	0.112		0
2 経費の抑制 運営費交付金を充当して実施する業務(臨時的経費及び職員人件費を除く。)については、中期目標期間中、毎年度少なくとも前年度比1%の経費削減を行うこと。 また、業務の電子化など事務処理の簡素化、施設・スペース管理の徹底、外部委託の導入など、業務効率化と経費削減を目的とした見直しを恒常的に実施すること。 なお、経費の抑制に当たっては、利用企業等へのサービスを低下させることのないよう努めること。	2 経費の抑制 管理業務をはじめとして、事務処理の簡素化を推進するとともに、業務の電子化、施設・スペース管理の適正化、外部委託の検討など、業務運営の効率化と経費削減を目的とした見直しを恒常的に実施する。こうした努力を通じて、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置(臨時的経費及び人件費を除く。)については、利用企業等に対するサービスを低下させることなく、中期計画期間中、毎年度少なくとも前年度比1%の経費削減を行う。	2 経費の抑制 管理業務をはじめとして、事務処理の簡素化を推進するとともに、業務の電子化、施設・スペース管理の適正化、外部委託の検討など、業務運営の効率化と経費削減を目的とした見直しを恒常的に実施する。	【評価の視点】 ・業務運営の効率化の状況(63) ・経費削減のための見直し状況(64)	25	0.028	4	0.112		0
	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	【評価の視点】 ・財務諸表の確認(65) ・計画との整合性(66)	26	0.024	3	0.072		0
その他業務運営に関する重要事項	その他業務運営に関する重要事項	その他業務運営に関する重要事項							
1 コンプライアンス体制の確立と徹底	1 コンプライアンス体制の確立と徹底	1 コンプライアンス体制の確立と徹底							
(1) 法令遵守 法令の遵守はもとより、センター職員は全体の奉仕者としての自覚に立ち、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めること。また、法令遵守等に関して職員に対する研修を継続的に実施するとともに、確実な実施に向けた組織体制の整備を行うこと。	(1) 法令遵守 センター職員は、法令の遵守はもとより、地方公務員であることから、全体の奉仕者としての自覚に立ち、常に中立性と公平性に配慮して、県民から疑惑や不信を抱かれることのないようにする。また、法令遵守等について職員に対する研修を計画的・継続的に実施するとともに、それを保証する組織体制を整備する。	(1) 法令遵守 センター職員は、法令の遵守はもとより、地方公務員であることから、全体の奉仕者としての自覚に立ち、常に中立性と公平性に配慮して、県民から疑惑や不信を抱かれることのないようにする。 また、法令遵守等について職員に対する研修を計画的・継続的に実施するとともに、それを保証する組織体制を整備する。	【評価の視点】 ・法令遵守の状況(67) ・中立性、公平性に対する対応状況(68) ・職員研修計画の状況(69) ・組織体制整備の状況(70)	27	0.009	3	0.027		0
(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項については、法令等を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図ること。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開すること。	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 企業からの技術相談や研究開発の依頼等を通じて職務上知り得た秘密事項については、法令等の規定を遵守した情報管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう、鳥取県情報システム管理要綱に準じて確実な防止対策を講じる。 センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 企業からの技術相談や研究開発の依頼等を通じて職務上知り得た秘密事項については、法令等の規定を遵守した情報管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう、鳥取県情報システム管理要綱に準じて確実な防止対策を講じる。 センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。	【評価の視点】 ・情報管理の状況(71) ・情報漏洩防止対策の状況(72)	28	0.009	3	0.027		0
(3) 労働安全衛生管理の徹底	(3) 労働安全衛生管理の徹底	(3) 労働安全衛生管理の徹底	【評価の視点】						

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画[項目別評価単位]	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。また、労働安全衛生関連法令に基づいた安全管理体制の徹底を図るとともに、規程の整備や職員への安全教育を実施するなど、労働安全衛生管理基準を遵守すること。	職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、センター安全衛生委員会を設置して職員の安全及び健康の確保のための対策を講ずる。さらに、労働安全衛生関連法令に基づいた安全管理体制を徹底するため、平成18年度に実施した労働安全衛生管理調査結果に基づき、中期計画期間中に労働安全衛生管理基準を満たした整備を行うとともに、安全衛生管理規程や防災マニュアル等により職員に対する安全教育を実施する。	職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、労働安全衛生関連法令に準拠して平成19年度に設置したセンター安全衛生委員会を通じて、職員の安全及び健康の確保に引き続き努める。	・労働安全衛生の状況(73) ・安全衛生委員会の活動状況(74) ・労働安全衛生管理基準を満たした整備の状況(75) ・安全教育の実施状況(76)	29	0.014	3	0.042		0
(4) 職員への社会貢献意識の徹底 地域に活かされ、地域とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努めること。	(4) 職員への社会貢献意識の徹底 職員への社会貢献意識の醸成を図り、地域の奉仕活動などへの積極的な参加を促す。また、地域のイベント等と連携して県民向けにセンターを一般に公開するなどの取り組みを進める。	(4) 職員への社会貢献意識の徹底 職員への社会貢献意識の醸成を図り、地域の奉仕活動などへの積極的な参加を促す。また、地域のイベント等と連携して県民向けにセンターを一般に公開するなどの取り組みを進める。	【評価の視点】 ・地域の活動等への参加状況(77) ・一般公開の状況(78)	30	0.014	3	0.042		0
2 環境負荷の低減と環境保全の促進 (1) 省エネルギー及びリサイクルの促進 業務運営に際しては、環境に配慮した運営に努めることとし、研究活動の実施、機器設備、物品の購入や更新等に際しては、省エネルギーやリサイクルの促進に努めること。また、廃棄物については、関連法令等に従い適切に処理するとともに、減量化に努めること。	2 環境負荷の低減と環境保全の促進 (1) 省エネルギー及びリサイクルの促進 グリーンマーク商品やエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努める。なお廃棄物の処理に当たっては、廃棄物処理法等関係法令に従い適切に行う。	2 環境負荷の低減と環境保全の促進 (1) 省エネルギー及びリサイクルの促進 グリーンマーク商品やエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努める。なお廃棄物の処理に当たっては、廃棄物処理法等関係法令に従い適切に行う。	【評価の視点】 ・省エネルギー、リサイクルへの対応状況(79)	31	0.011	3	0.033		0
(2) 環境マネジメントの着実な実施 ISO14001規格を遵守するなど、業務運営に伴う環境負荷を低減するための環境マネジメントサイクルを確立し、予め定めた環境目標の達成に向け、継続的な見直しを実施すること。	(2) 環境マネジメントの着実な実施 鳥取・米子施設では取得済みのISO14001規格を遵守した運営に努めるとともに、境港施設では中期計画期間中に新たにISO14001の取得を行う。また、環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムを全施設で確立する。	(2) 環境マネジメントの着実な実施 取得済みのISO14001規格を遵守し、環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムの運営に努める。	【評価の視点】 ・ISO14001の遵守状況(80) ・環境マネジメントシステムの運用状況(81)	32	0.011	3	0.033		0
3 情報の共有化の徹底 業務運営に際しては、鳥取・米子・境港3施設間における情報の共有化を徹底し、センターのミッションに係る職員間の共通認識を高めるとともに、組織としての円滑かつ効率的な意思決定に努めること。	3 情報の共有化の徹底 業務運営に際しては、グループウェア、テレビ会議システム等を活用して、鳥取・米子・境港3施設における情報の共有化を徹底する。また、役員会・幹部会議等を定期的に開催し、センターの方針や業務内容等に関して役職員間の共通認識を高めるとともに、組織としての円滑かつ効率的な意思決定と業務推進に努める。	3 情報の共有化の徹底 業務運営に際しては、グループウェア、テレビ会議システム等を活用して、鳥取・米子・境港3施設における情報の共有化を徹底する。また、役員会・幹部会議等を定期的に開催し、センターの方針や業務内容等に関して役職員間の共通認識を高めるとともに、組織としての円滑かつ効率的な意思決定と業務推進に努める。	【評価の視点】 ・情報共有の状況(82) ・役職員間の情報共有、組織的運営の状況(83)	33	0.023	3	0.069		0
	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項							
	1 施設及び設備に関する計画 業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施する。	1 施設及び設備に関する計画 業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施する。	【評価の視点】 ・計画の策定状況(84) ・計画的実施状況(85)	34	0.016	3	0.048		0
	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 業務運営の効率化を図るため、保有車両をリース車両に切り換えることとし、小型乗用車2台及び軽自動車2台を譲渡する。	2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 中期計画を達成済み。	【評価の視点】 ・計画の策定状況(86) ・計画的実施状況(87)	35	0.004	3	0.012		0
	3 人事に関する計画 (1) 基本的な方針 企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人員配置を行う。	3 人事に関する計画 (1) 基本的な方針 企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人員配置を行う。	【評価の視点】 ・専門性の高い人材の確保状況(88) ・効果的な人事管理の状況(89)	36	0.01	3	0.03		0
	(2) 人事に関する指標等 運営費交付金として交付される職員人件費相当額の効率的な運用を図る。また研究員の採用については、公正で透明性の高い公募システムにより行うとともに、任期付職員の身分も含めた雇用形態の多様化を図る。さらに、センターの業務を適切に遂行できる人材を計画的に育成・確保するため、研究機関、大学、鳥取県等との交流を推進する。	(2) 人事に関する指標等 運営費交付金として交付される職員人件費相当額の効率的な運用を図る。また研究員の採用については、公正で透明性の高い公募システムにより行うとともに、任期付職員の身分も含めた雇用形態の多様化を図る。さらに、センターの業務を適切に遂行できる人材を計画的に育成・確保するため、研究機関、大学、鳥取県等との交流を推進する。	【評価の視点】 ・雇用形態の多様化の状況(90) ・研究機関、大学等との交流の状況(91)	37	0.01	3	0.03		0
			単純平均			3.59		0.00	
			加重後評価(合計)				3.65		0.00

平成22年度 項目別評価用紙

中期目標	中期計画	年度計画〔項目別評価単位〕	評価の視点	項目番号	評価ウェイト	自己評価	自己評価(加重後)	委員会評価	委員会評価(加重後)
<small>中期計画、年度計画における「財務内容の改善に関する事項」のうち「4 短期借入金の限度額」、「5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」、「6 剰余金の使途」については項目別評価の対象外とする</small>									

平成24年度末までの評価委員会業務及びスケジュール

		年度評価	第2期評価	その他
評価委員会 開催日程		H23事業年度に係る 業績評価	第2期中期目標期間 に係る業績評価	全体共通事項 等
		・改正後評価方針及び方法で、評価を実施	・第2期の業績評価を実施	・評価以外の事項
3月		第19回開催 (3/22)	・評価委員会 議題 ・評価ウエイト配分の見直し ・業務実績報告書の様式見直し ・産業技術センターH24事業計画について	
4月				
5月				
6月			(センター業務実績報告書提出)	
7月	上旬	第20回開催	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 書面評価 ・関係資料を評価委員へ郵送(事務局) ・書面評価の実施(評価委員) ・センターへの質問作成(評価委員) </div>	
	中旬			
	下旬			
8月	上旬	第21回開催	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 最終評価案作成 ・センターへ追加質問・回答(評価委員、事務局、センター) ・項目別評価及び全体評価のコメントの作成(評価委員) ・評価案(最終版)の作成(委員長、事務局) </div>	
	中旬			
	下旬			
9月			議会報告	
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月		第22回開催	・産業技術センターH24事業計画について	

以降、継続審議の必要があれば、評価委員会を開催

第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成24年度計画(案)
<p style="text-align: center;">地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標</p> <p>基本的な考え方 県内唯一の工業系の技術支援機関である産業技術センター(以下「センター」という。)は、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期目標期間においては、きめ細かな技術相談・現地支援、実践的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する支援機能を高め、鳥取県の産業振興への貢献に努めてきた。 しかし、近年の世界的な景気低迷、厳しい雇用経済環境、少子高齢化の進展など、県内外の多くの企業は、依然厳しい状況に置かれており、国では、新成長戦略を策定し、新しい成長を目指す長期ビジョンとして、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国、ライフ・イノベーションによる健康大国等の戦略を打ち出している。 鳥取県においても、厳しい雇用経済環境、少子高齢化、そして人口減少の影響は著しく、持続性のある安定した経済成長の実現に向けて、10年後の世界・日本経済の社会構造を見据え、本県の強み等を考慮し、8つの戦略的推進分野を推進する「鳥取県経済成長戦略」を策定し、県内産業を環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業など成長分野へ構造転換することとしている。 第2期中期目標期間においては、同戦略等に掲げる「産業の高付加価値化」と「新産業の創出」の推進に寄与すべく、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援や人材育成等の一層の強化をセンターの目標とし、指示するものである。 なお、事業実施に当たっては、限られた人数で最大の効果を上げるため、技術支援業務と研究開発業務のバランスを取り、それらの成果等の企業への移転と事業化に向けた支援を強力に進めること「コンプライアンス」と「環境への配慮」を踏まえた内部統制によって、絶えず管理体制を見直しつつ業務運営を行うこと 中期目標に規定する事項について適宜数値目標を掲げ、質の向上を図りながら計画的に実施するとともに「県民への説明責任」を果たすことに努めなければならない。 さらに、センターには、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行い、県から真に独立した組織により、県内中小企業の「ホームドクター」としての役割を果たし、本県の産業振興の一翼を担うことに努めなければならない。</p> <p style="text-align: center;">中期目標の期間</p> <p>第2期中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とすること。</p> <p style="text-align: center;">県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 技術支援等の機能の強化 技術支援等の機能の強化に当たっては、限られた人数で最大の効果を上げるよう、技術支援、試験・分析等の業務と研究開発業務とのバランスを取り、県の産業活力の強化に繋げなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(第2期)中期計画</p> <p>基本的な考え方 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下「センター」という。)は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(センター定款) センターは、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期計画期間においては、技術相談・現地支援、実践的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する技術支援を実施してきた。 引き続き、第2期中期計画では、持続性のある安定した経済成長の実現を目指して策定された「鳥取県経済成長戦略」等の県の重要な産業施策と連携し、エコカー関連産業、太陽光発電関連産業、バイオ・健康食品関連産業及びLED等次世代デバイス関連産業の振興や農商工連携による地域産業振興などにおいて、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援、研究成果の移転や人材育成等、産業技術面での支援を行う。 なお、事業実施に当たっては、労働安全衛生の管理や環境管理等の法令遵守を徹底し、技術支援業務と研究開発業務のバランスに留意しながら、中期計画の数値目標の達成と質の向上に向け計画的に実施するとともに県民への説明責任を果たすことに努める。 さらに、センターは、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行いながら、以上の取り組みを通じて、県内中小企業の「ホームドクター」としての役割を果たし、本県産業振興の一翼を担う。 この中期計画の実施における具体的な方法や個別の内容については、各年度計画において柔軟かつ適切に対応する。</p> <p style="text-align: center;">中期計画の期間</p> <p>第2期中期計画の期間は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間とする。</p> <p style="text-align: center;">県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 技術支援等の機能の強化 センターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、自立化、高収益化を目指す県内企業が新たな製品化などに当たった技術的課題等を解決することを支援する。 なお、企業への支援サービスの実施に当たっては、現状で企業ニーズの高い「技術支援(技術相談・現地支援)」を最優先課題としながらも、技術支援の基礎となる研究開発や技術支援と研究成果による新事業創出への支援、次世代の企業の発展に資する産業人材育成も継続的に進めるなど、企業ニーズの動向に応じた重点分野の研究開発の集中的な実施と技術支援等への経営資源の投入のバランスを考慮する。</p>	<p style="text-align: center;">地方独立行政法人鳥取県産業技術センター平成24年度計画</p> <p>基本的な考え方 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下「センター」という。)は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(センター定款) センターは、平成19年4月に地方独立行政法人として新たにスタートし、第1期中期計画期間においては、技術相談・現地支援、実践的な産業人材の育成、企業への技術移転や特許の取得等を通じて、県内企業に対する技術支援を実施してきた。 引き続き、第2期中期計画では、持続性のある安定した経済成長の実現を目指して策定された「鳥取県経済成長戦略」等の県の重要な産業施策と連携し、エコカー関連産業、太陽光発電関連産業、バイオ・健康食品関連産業及びLED等次世代デバイス関連産業の振興や農商工連携による地域産業振興などにおいて、県内製造業及び関連産業における高付加価値化に繋がる技術支援、研究成果の移転や人材育成等、産業技術面での支援を行う。 なお、事業実施に当たっては、労働安全衛生の管理や環境管理等の法令遵守を徹底し、技術支援業務と研究開発業務のバランスに留意しながら、中期計画の数値目標の達成と質の向上に向け計画的に実施するとともに県民への説明責任を果たすことに努める。 さらに、センターは、理事長の強力なリーダーシップの下、自己研鑽や意識改革など不断の努力と改革を行いながら、以上の取り組みを通じて、県内中小企業の「ホームドクター」としての役割を果たし、本県産業振興の一翼を担う。</p> <p style="text-align: center;">期間</p> <p>平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。</p> <p style="text-align: center;">県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 技術支援等の機能の強化 センターの研究成果や職員の専門的知識を活用した技術支援等の機能を継続的に発揮し、自立化、高収益化を目指す県内企業が新たな製品化などに当たった技術的課題等を解決することを支援する。</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
<p>(1) 技術支援 (技術相談・現地支援) 技術相談・現地支援について、企業ニーズの把握に努め、適切な相談・支援等を実施すること。職員の技術力向上や必要な分野の研究員の採用等によって企業への技術支援の対応力を強化すること。 さらに、第 1 期中期目標期間から蓄積している技術支援内容のデータベース化にも取り組むこと。</p> <p>(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放) 機器設備の計画的な整備と開放、試験・分析メニューの充実、サービス提供時間の拡大、技術スタッフの配置など、利用企業の利便性を向上させること。 県内産業の活力強化に対応するため、企業ニーズの高い機器設備の導入を計画的に実施するとともに、老朽化した機器設備、稼働率の低い機器設備については、その必要性を検討の上、適宜更新・処分を行うこと。 また、引き続き、他の技術支援機関との連携による効率化を図ること。</p> <p>(3) 研究開発 共同研究や受託研究等の研究開発の実施に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握した上で、企業の市場確保を常に意識して研究を推進する必要がある。短期的な技術移転に加え、中長期的な事業展開に繋げる視点での戦略的な研究テーマを設定すること。 また、鳥取県経済成長戦略を推進するため、戦略的推進分野に位置付けられた、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の分野についても、センターとして取り組むこと。 さらに、新事業創出を目指したシーズ開発、今後発展が予想されるものの県内企業が取り組むことが困難な技術分野等、将来の実用化に向けた基盤的な研究開発を継続的に実施するため、重点的に実施するテーマや、ある程度の研究期間を設けた挑戦的なテーマなど、絶えず見直ししながら取り組むこと。 テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、かつ、市場動向を加味した上で、事業性の可否についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行うこと。 技術移転の推進と研究成果の普及にあたっては、関係機関と連携しながら、研究成果を関係者に広く周知すること。 知的財産権の取扱いについて、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えた検討を行い、知的財産権を戦略的に取得するとともに、取得した権利を積極的に公開し、技術移転に努めるなど、適正かつ効果的な知的財産創出サイクルを確立すること。 また、知的財産権の取得や活用に関して、鳥取県知的所有権センター等、関係機関と連携すること。</p>	<p>(1) 技術支援 (技術相談・現地支援) 技術支援 (技術相談・現地支援) については、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題に的確に対応していくものとする。 第 1 期中期計画期間と同様に、県内の企業等からの技術相談に対して、センター職員の技術・ノウハウ等の専門的知識を活かした的確な対応に努め、必要に応じて職員が現地に出向き、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。 また、多様な相談に効率のかつ効果的に応じることにより、相談内容が高度化し解決に時間を要する課題や対応分野が広範になっている事案に適切に対応できるよう、第 1 期中期計画期間から蓄積している技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用する。 さらに、中期計画期間中に製造業者延べ 2,000 社を目標に訪問調査を実施し、技術支援等の実効性の検証と、よりの確な支援を行う。また、質的視点を含めたアンケート調査を行い、企業が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、課題への迅速な対応と技術支援の充実による満足度向上を図る。</p> <p>(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放) 企業等の依頼により行う試験・分析については、迅速かつ正確な試験を実施することにより、県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対策等を支援する。 また、第 1 期中期計画期間と同様に、センターが保有する機器設備を広く県内の企業等に開放し、研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を支援する。 さらに、企業ニーズや有害物質規制等の社会ニーズに対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、従来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で使用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の確保が困難な機器については、更新・改修に努める。 試験・分析に当たっては、サービス提供時間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 研究開発 研究開発については、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、実用化・製品化を目指した研究を、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の分野について推進する。また、企業等の要請に基づく受託研究や共同研究に積極的に取り組むこととする。 テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、市場動向を加味した上で、かつ、事業性の可否についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行う。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に 11 件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。</p> <p>研究テーマの設定と実施 研究テーマの設定に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握し、短期的な技術移転や中長期的な事業展開に繋げる観点で、研究テーマの選択と重点化を図る。また、企業等からの緊急の要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をする等、柔軟に対応する。 研究の実施に当たっては、将来の実用化に繋がるシーズ研究や企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を次の分野について重点的に実施するとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組む。</p> <p>a. 情報・電子応用技術に関する分野 b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野 c. 県内産業の高付加価値化に資する製品デザイン技術に関する分野 d. 加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野</p>	<p>(1) 技術支援 (技術相談・現地支援) 技術支援 (技術相談・現地支援) については、技術的な課題が解決に至るまでの継続的な技術相談の実施、現場の生産ライン等での現地支援の実施により、県内企業の技術的課題に的確に対応していくものとする。 第 1 期中期計画期間と同様に、県内の企業等からの技術相談に対して、センター職員の技術・ノウハウ等の専門的知識を活かした的確な対応に努め、必要に応じて職員が現地に出向き、企業現場でのよりきめ細かな支援を行う。 また、多様な相談に効率のかつ効果的に応じることにより、相談内容が高度化し解決に時間を要する課題や対応分野が広範になっている事案に適切に対応できるよう、第 1 期中期計画期間から蓄積している技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用する。 さらに、本年度は中期計画において承認されている製造業者延べ約 500 社を目標に訪問調査を実施し、技術支援等の実効性の検証と、よりの確な支援を行う。また、質的視点を含めたアンケート調査を行い、企業が求めるサービスや企業ニーズの的確な把握に努め、課題への迅速な対応と技術支援の充実による満足度向上を図る。</p> <p>(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放) 企業等の依頼により行う試験・分析については、迅速かつ正確な試験を実施することにより、県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対策等を支援する。 また、第 1 期中期計画期間と同様に、センターが保有する機器設備を広く県内の企業等に開放し、研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を支援する。 さらに、企業ニーズや有害物質規制等の社会ニーズに対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、従来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る計画である。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で使用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の確保が困難な機器については、更新・改修に努める。 試験・分析に当たっては、サービス提供時間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 研究開発 研究開発については、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、実用化・製品化を目指した研究を、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等の分野について推進する。また、企業等の要請に基づく受託研究や共同研究に積極的に取り組むこととする。 テーマ設定及び研究成果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、市場動向を加味した上で、かつ、事業性の可否についても考慮し、採択・継続の決定、研究費の配分等を行う。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、本年度は中期計画において承認されている約 3 件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。</p> <p>研究テーマの設定と実施 研究テーマの設定に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向を的確に把握し、短期的な技術移転や中長期的な事業展開に繋げる観点で、研究テーマの選択と重点化を図る。また、企業等からの緊急の要請や社会情勢等の急激な変化に対して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をする等、柔軟に対応する。 研究の実施に当たっては、将来の実用化に繋がるシーズ研究や企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を次の分野について重点的に実施するとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組む。</p> <p>a. 情報・電子応用技術に関する分野 製造工程の効率化を目的としたネットワーク技術の開発研究、独自製品開発の基礎となる組込み技術の開発研究など、各種製品の高付加価値化及び生産技術の高度化を目指した研究開発を行う。</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
	<p>e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野</p> <p>f. 地域資源活用食品に関する分野</p> <p>g. 機能性食品・素材の高付加価値化に関する分野</p> <p>h. 発酵利用に関する分野</p>	<p>LED照明の配光解析技術に関する研究 (H22~24 年度)</p> <p>複数個のLEDを用いた照明器具の配光特性を迅速に評価するシミュレーション技術を確立する。</p> <p>本年度は、LED 単品部品の配光シミュレーションを行い、シミュレーション結果と実測値との比較検証を行う。また、LED 照明器具、LED 単品部品の配光以外に、全光束、光度、輝度等のシミュレーション結果と実測定結果の比較検証を行う。</p> <p>高速画像処理による複雑特徴抽出解析技術に関する研究 (H23~25 年度)</p> <p>マイクロプロセッサ (パソコン) による画像処理に加え、FPGAによる前処理・特徴抽出機能のハードウェア化を行うことで、複雑な形状を持つ製品を高速で検査可能なシステムを構築する。</p> <p>本年度は、セラミック製品や樹脂成形製品をターゲットとする処理アルゴリズムのFPGA内部への組み込みを行う。また、マイクロプロセッサとFPGAの連携による画像処理ソフトウェアの開発を行う。</p> <p>作業手順の直感的表現による生産ラインの効率改善に関する研究 (H24~26 年度)</p> <p>3次元動体センサを活用し、ジェスチャー入力によるラインにおける入力作業改善、動作解析をできるだけ自動化する手法、チュートリアル表示機能を有する作業手順の直感的表現による生産ラインの効率改善を行う。</p> <p>本年度は、CaneSta社3D動体センサの性能評価を行う。また、ジェスチャー入力の適用性に関する研究を行う。</p> <p>b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野</p> <p>県産バイオマスの有効変換技術に関する研究などの地域資源を活用した研究及び電気・電子製品等に用いられる有機材料の高品質化・高付加価値化を目指した研究開発を行う。</p> <p>環境応答型マイクロカプセルを用いた抗菌性紙の開発 (H22~24 年度)</p> <p>周辺環境の湿度に呼応して天然抗菌剤を徐放するマイクロカプセルの開発及びそれを用いた環境応答型抗菌性紙を開発する。</p> <p>本年度は、エレクトロスピンニングによる抗菌性ナノファイバーの作製及びそれを用いた環境応答型抗菌性紙の製造を行う。また、梨袋についても抗菌性ナノファイバーについての検討を行う。評価については壁紙と同様にナノファイバー中に含まれる抗菌物質、ナノファイバーを加工した梨袋の梨汚れ果菌に対する抗菌性を評価する。</p> <p>因州和紙から作製したカーボンペーパーによる燃料電池ガス拡散層の開発 (H23~24 年度)</p> <p>筑波大学等と連携して、市販のカーボンペーパーと同等以上の燃料電池性能(出力密度)を実現する因州和紙カーボンペーパーを開発する。</p> <p>本年度は、カーボンペーパーの高炭素化技術と細孔分布の燃料電池性能への影響について検討する。</p> <p>新規機能性表面処理剤の開発 (H23~24 年度)</p> <p>木材や紙などのような材料が持つ独特の質感や色調を損なわず、簡便な方法で表面処理が出来る高耐候性の機能性表面処理剤を開発する。</p> <p>本年度は、主として低分子系化合物を用いた新規分岐型表面処理剤の合成及び機能性評価を行う。</p> <p>スギ材を原材料とした木毛セメント板の開発 (H24~25 年度)</p> <p>現在使用されているマツ材に代えて、スギ材を原材料とした木毛(もくもう)セメント板を開発する。</p> <p>本年度は、スギ材の硬化不良把握と解消を行う。また、セメント及び硬化促進剤の検討を行う。</p> <p>c. 県内産業の高付加価値化に資する製品デザイン技術に関する分野</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
		<p>d. 加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野 精密部品などの高付加価値部品の生産技術に関する研究など、形状の精密化、機能の高度化、生産性の向上が求められる各種製品開発に対応するため、加工技術、計測技術及びシステム化技術の一層の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>微細ドリルによる高精度・高品質穴加工に関する研究 (H23～24 年度) プリント基板の穴加工に用いるアルミシート上に塗布する樹脂特性の違いによる加工精度・加工品質の関係を明確にする。 本年度は、求心現象を様々な条件で実測することで、求心現象の最適化を図る。また、樹脂特性と内壁粗さの関係を明らかにすることで、高品質加工を可能にする。</p> <p>電気自動車の運動予測シミュレーションと車両システム制御に関する研究 (H23～25 年度) 制御製品の開発手法として注目されているモデルベース開発において、最も重要かつ困難な技術である制御対象のモデル化技術の習得を行う。また、得られたモデルを用いて各種制御ロジックの構築・検証を行うことで、鳥取県内にシステム制御の技術基盤を構築する。 本年度は、車両運動の制御ロジックの構築とシミュレーションによる検証を行う。</p> <p>表面硬化処理を施した機械要素部品の疲労設計法の確立 (H24～26 年度) 軸や歯車などの機械要素部品に対して、測定または解析などにより得られた応力・硬さ・残留応力分布ならびに疲労強度に関する既存のデータや経験式などを用いて、表面硬化部品の疲労強度を推定する疲労設計法を確立する。 本年度は、軸及び歯車等の非表面硬化部品に対する疲労設計を行う。また、試験片による検証試験を行う。</p> <p>非接触測定による三次元形状評価に関する研究(H24～25 年度) 非接触測定機を用いて得られる形状データの高品質化及び高精度化のための測定条件を確立する。 本年度は、測定物の表面性状による測定値への影響度を把握するため、異なる表面粗さに仕上げた測定物において測定を実施する。また、平面や球面での測定精度の検証を実施する。</p> <p>冷却ノズル応用レーザー加工技術の研究(H24～25 年度) 電子機器部品に使用される薄板セラミックスのレーザー加工技術を確立する。 本年度は、冷却ガスの流路、流量調整、吹付方向調整が可能な冷却ノズルの試作を行う。また、低温焼成セラミックス、窒化アルミを対象にした切断加工を行う。</p> <p>e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野 金属等無機材料の高機能化のための表面改質等に関する研究や水力等を活用したエネルギーに関する研究、未利用資源の活用を図るためのリサイクルに関する研究など、無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術の高度化を目指した研究開発を行う。</p> <p>表面結晶構造を制御したチタンシート被覆複合材料の開発 (H23～24 年度) 実用金属の中で最も耐食性に優れたチタンについて、表面に形成される酸化物の結晶構造を制御し、耐食性以外の光触媒活性や導電性などの機能性を付与した廉価な処理プロセスを開発する。 本年度は、表面酸化処理を施したチタンシートで安価な鉄鋼材料を被覆した複合材料を作成し、耐食性や導電性等が求められる燃料電池セパレータ等の製品部材を試作する。また、使用環境を想定した耐久性評価を行う。</p> <p>オキシカーバイド皮膜の耐食耐摩耗材料としての適用に関する研究 (H24～25 年度) 高い耐食性能を有する膜であるオキシカーバイド(酸素と炭素を有する化合物)に着目して、イオンプレーティングにより鋼材にクロムオキシカーバイド等をコーティングし、高い耐食性能や耐摩耗性を有する皮膜の開発を行う。</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
		<p>本年度は、オキシカーバイド皮膜の成膜と特性評価を行う。</p> <p>f. 地域資源活用食品に関する分野 県内で生産される特徴ある農・林・畜・水産地域資源の高付加価値化を目指した食品の開発及び高品質化に関する研究開発を行う。</p> <p>西条柿ピューレの品質保持技術の確立 (H23～24 年度) 西条柿ピューレで課題となっている微生物の低減化、加熱殺菌の際に生じる色合いの劣化及び冷却時の固形化(ゼリー化)についての改善技術を確立するとともに、再加熱しても渋戻りが抑制できる技術を確立する。 本年度は、原料西条柿の付着微生物低減技術、西条柿ピューレの加熱殺菌における色調保持、西条柿ピューレの加熱殺菌におけるゼリー化制御、西条柿ピューレの再加熱における複渋抑制を行う。</p> <p>おいしさを指標にした新たな冷解凍熟成新鮮魚の開発(H24～26 年度) 冷解凍することにより、ヒトがよりおいしいと感じる熟成条件の検討を、味、においの点から明らかにする。 本年度は、おいしさの評価、測定方法の確立、魚類生臭さの測定手法及び発生原因の究明、ブリ、マグロなど大、中型魚の冷解凍及び保管条件の検討を行う。</p> <p>沖合底曳き魚の高品質生食用処理技術の開発(H24～25 年度) 沖合底曳き漁獲物の高付加価値化を図るために、漁獲物の初期取扱いならびに保存技術の改良、改善、開発により、漁獲から水揚げまでに長時間を有するという点を、逆に熟成期間としてとらえて積極的に利用し、おいしい生食可能な熟成鮮魚を開発する。 本年度は、水揚げ沖合底曳き魚の鮮度及び品質の実態把握、船上処理及び保管が鮮度低下及び品質に及ぼす影響調査を行う。また、熟成の評価方法を確立する。</p> <p>g. 機能性食品・素材の高付加価値化に関する分野 未利用資源・地域資源に含まれる機能性成分の探索や解析を行い、動物実験や細胞による評価技術を応用して機能性食品・素材の開発及び付加価値を向上させるための研究開発を行う。</p> <p>油脂等の機能性素材の高品質化と応用技術の開発 (H23～24 年度) 水産加工残渣から抽出した魚油等の機能性素材の精製・酸化防止技術の開発等による高品質化、機能性油脂類の抽出技術を応用した新素材の開発を行う。 本年度は、EPA など特定の脂肪酸の分離・濃縮技術、アスタキサンチンの高品質濃縮技術、キチン製造工程の除タンパク工程からのアスタキサンチン回収方法の検討を行う。</p> <p>試験管内試験(in vitro)による新しい機能性評価法の開発と素材評価への応用 (H23～24 年度) 細胞試験や試験管内試験では難しいとされるヒトの消化作用を利用した評価系、腸内フローラ(腸内に常在する細菌群)の評価系の開発を行う。 本年度は、前年度までに確立した簡易的グリセミックインデックス値や腸内フローラ活性化の簡易指標の試験法を使って、地域素材の評価や機能性成分の探索を行う。</p> <p>h. 発酵利用に関する分野 酵母や麹菌など自然界から収集したり、バイオ技術を用いて育種した有用微生物を活用して、県産農産物や未利用資源を原材料とした新しい清酒、ワイン、酢などの研究開発や発酵技術の工業利用に関する研究開発を行う。</p> <p>糖類ゼロ低アルコール清酒の製造技術に関する研究 (H24～25 年度) 低糖類でありながら旨味のある低アルコール清酒を開発し、清酒の消費拡大を図る。 本年度は、アミノ酸を増加させる製造条件の検討、アミノ酸を多く残存させる酵母のスクリーニング及び育種を行う。</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
<p>(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、インキュベーション施設など研究開発の場を提供し、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向け技術支援を実施するとともに、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援が行えるよう、関係機関との連携等に取り組むこと。 また、講習会やセミナー、研究発表会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、技術移転を促進するとともに、企業の製品開発や生産活動を支援すること。 企業における研究開発成果の実用化を支援するため、関係機関と連携して市場動向等を把握した上で、商品企画の段階からの市場競争力を有する製品開発（機能・製品デザイン等）への支援機能を強化するとともに、地域資源を有効活用するなどして、全国展開にも繋がる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組むこと。</p> <p>(5) 積極的な広報活動 ホームページや各種広報媒体を積極的に活用し、研究開発成果や最新の技術情報、センターの事業内容等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センター利用実績のない企業等の利用拡大を促進すること。</p> <p>2 ものづくり人材の育成 第 1 期中期目標期間において策定した産業人材育成戦略に基づき、これまでに培ってきた産業人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における基盤的産業人材の育成に向けた支援機能を強化するとともに、高度専門人材の育成など、産業構造の転換を見据えた人材育成にも取り組むこと。</p>	<p>研究評価 実用化研究の評価は、原則として、外部専門家で構成される「実用化研究評価委員会」による開始時評価、中間時評価、終了時評価とする。 受託研究、共同研究、シーズ研究の評価は、原則として、センター役職員による開始時評価、中間時評価、終了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。 実用化や製品化の有無等成果の活用、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況なども評価対象とし、評価の充実を図るとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p> <p>知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行い、鳥取県知的所有権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために中期計画期間中に 1 0 件を目標に特許を出願する。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に 1 1 件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。（再掲）。</p> <p>(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業化支援室等の研究開発の場を提供するとともに、講習会やセミナー、研究発表会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。 なお、市場競争力を有する製品開発について、商品企画の段階からの支援を強化し、特に、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、鳥取ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。</p> <p>研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供 鳥取・米子・境港の 3 施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。 技術講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を中期計画期間中に 2 2 回を目標に開催し、研究成果の普及、技術移転、新技術・産業動向等の情報提供を行う。</p> <p>関係機関との連携と支援機能の強化 鳥取県デザイナー協会等の関係機関との連携や企業訪問の充実などを図ることにより、市場動向等の情報収集力を強化するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。</p> <p>(5) 積極的な広報活動 刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の関連情報の提供や関係機関への紹介を行う。 センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究成果については、学術誌等による研究成果の発表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。 中期計画期間中に 8 0 件を目標にプレスリリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p> <p>2 ものづくり人材の育成 センターの研究開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p>	<p>研究評価 実用化研究の評価は、原則として、外部専門家で構成される「実用化研究評価委員会」による開始時評価、中間時評価、終了時評価とする。 受託研究、共同研究、シーズ研究の評価は、原則として、センター役職員による開始時評価、中間時評価、終了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。 実用化や製品化の有無等成果の活用、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況なども評価対象とし、評価の充実を図るとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初配分、研究継続の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p> <p>知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行い、鳥取県知的所有権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために本年度は中期計画において承認されている約 2 件を目標に特許を出願する。 また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、本年度は中期計画において承認されている約 3 件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の促進を図る。（再掲）。</p> <p>(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業化支援室等の研究開発の場を提供するとともに、講習会やセミナー、研究発表会等を通じてセンターの技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。 なお、市場競争力を有する製品開発について、商品企画の段階からの支援を強化し、特に、一次産品や伝統工芸品などの地域資源を有効活用するなど、鳥取ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。</p> <p>研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供 鳥取・米子・境港の 3 施設に設置した起業化支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提供と技術支援を行う。 技術講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を本年度は中期計画において承認されている約 5 回を目標に開催し、研究成果の普及、技術移転、新技術・産業動向等の情報提供を行う。</p> <p>関係機関との連携と支援機能の強化 鳥取県デザイナー協会等の関係機関との連携や企業訪問の充実などを図ることにより、市場動向等の情報収集力を強化するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。</p> <p>(5) 積極的な広報活動 刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の関連情報の提供や関係機関への紹介を行う。 センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究成果については、学術誌等による研究成果の発表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。 本年度は中期計画において承認されている約 2 0 件を目標にプレスリリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p> <p>2 ものづくり人材の育成 センターの研究開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内外の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
<p>3 産学金官連携の推進</p> <p>競争的資金の獲得や技術支援の効果的な展開に必要なコーディネート機能を向上させるとともに、共同研究や産業人材育成など、産業の自立化・高付加価値化に繋がる企業支援の達成に向けて、「産学金官連携」を強化すること。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして業務運営の改善を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うこと。</p> <p>1 迅速かつ柔軟な業務運営</p>	<p>具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p> <p>3 産学金官連携の推進</p> <p>企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たすこととする。</p> <p>国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学金官連携のコーディネート機能を発揮する。</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを発揮した共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うとともに、職員的能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p> <p>1 迅速かつ柔軟な業務運営</p>	<p>(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成</p> <p>国内外の技術動向に即応するとともに、技術の将来像を見据えたものづくり分野の高度専門人材育成等を戦略的に実施し、本年度は延べ30人を目標に人材を育成する。</p> <p>組込システム開発人材育成事業 (H23~H26 年度)</p> <p>戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持つ、自ら中心となって開発を手がける組み込みシステム技術者の育成を図る。</p> <p>本年度は、デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の育成を図る。</p> <p>次世代ものづくり人材育成事業 (H23~H26 年度)</p> <p>高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化かつ短納期化に対応できる次世代技術者の育成を図る。</p> <p>本年度は、基盤技術である金属加工・製品設計評価及び制御技術について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる次世代技術者の人材育成を図る。</p> <p>デザイン力強化人材養成事業 (H23~H26 年度)</p> <p>新しく商品開発を考えている製造事業者で1社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を図る。</p> <p>本年度は、鳥取県産業振興機構、鳥取県、鳥取県デザイナー協会と連携し、商品開発におけるデザイン力活用のノウハウ修得、スキル向上を図るために、10名を目標に、外部講師を招いたデザイン力強化セミナーを1回以上開催し、人材育成を図る。</p> <p>(2) 現場即応型の開発人材の育成</p> <p>実践的産業人材育成事業 (H23~H26 年度)</p> <p>企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成等を実施する。</p> <p>(3) 次世代を担う技術者の育成</p> <p>大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p> <p>3 産学金官連携の推進</p> <p>企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて積極的な役割を果たすこととする。</p> <p>国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学金官連携のコーディネート機能を発揮する。</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを発揮した共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p> <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自立性・機動性・透明性を高めるための業務運営を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行うとともに、職員的能力や意欲の向上に繋がる取組みを推進する。</p> <p>1 迅速かつ柔軟な業務運営</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
<p>理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づくスピード感のある組織運営を行うこと。</p> <p>また、管理体制を継続的に見直しながら、企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応し、資金や人材等の経営資源を重点的に投入すること。</p> <p>業務運営に際しては、鳥取・米子・境港 3 施設間における情報の共有化を徹底し、センターが取り組む目標や職員の認識の共有化を図るとともに、組織としての円滑かつ効率的な意思決定に努めること。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>職員の能力開発に当たっては、センターが策定した人材育成プログラムに基づき、継続的に職員の資質向上を図るとともに、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成すること。なお、能力開発を意識し、若手研究員が取り組むテーマ設定を行うとともに、国の研究機関や大学等への派遣を活用すること。</p> <p>また、センターが策定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性の高い業績評価を行うとともに、評価結果を勤勉手当、昇給、人員配置等に反映させること。</p> <p>役員については、成果主義に基づく給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させること。</p> <p>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>企業や大学等との連携により積極的に競争的資金等の外部資金獲得に努めるほか、機器設備・施設の開放や知的財産権の使用許諾等により、運営費交付金（県からセンターへ交付）以外の収入の確保に努めること。</p> <p>なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関係法令等に基づいて設定したルールを遵守すること。</p> <p>運営費交付金を充当して実施する業務（臨時的経費及び職員人件費を除く。）については、期間開始前に示される基準に沿って経費抑制を行うこと。</p> <p>また、業務の電子化など事務処理の簡素化・効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用など、業務運営の効率化と経費抑制を目的とした見直しを恒常的に実施すること。</p> <p>なお、経費抑制に当たっては、利用企業等へのサービスを低下させることのないよう努めること。</p>	<p>理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港 3 施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でのセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づく、より高度なサービスを提供する。</p> <p>組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。</p> <p>役職員でのセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹部会、運営会議等の内部会議を定期的に開催する。また、部局横断的な専門家チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行うとともに、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。</p> <p>また、職員の業務実績については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。役員については、成果主義に基づく給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させる。</p> <p>(1) 計画的な職員の能力開発</p> <p>大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 独自システムによる業績評価の実施</p> <p>職員の適性や能力についての認識を深め、自己研鑽に繋げることを目的として、職員の業務への取組状況や業務実績などにより、客観的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤勉手当の成績率等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p> <p>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。</p> <p>(1) 外部資金その他自己収入の確保</p> <p>機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づく機器設備の新設や試験のメニューの統廃合などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。</p> <p>企業や大学等との連携により、中期計画期間中に 9 件を目標に科学研究費補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。</p> <p>研究機器等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。</p> <p>特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関連法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の抑制に努める。</p>	<p>理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応できる機動性・効率性の高い組織・運営体制を確立するとともに、業務運営に当たっては、鳥取・米子・境港 3 施設間における情報の共有化を徹底し、職員間でのセンターのミッションに係る共通認識を高め、組織としての円滑かつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づく、より高度なサービスを提供する。</p> <p>組織体制の改善・整備など継続的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への弾力的な対応を図る。</p> <p>役職員でのセンターの方針や業務内容等に係る共通認識を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹部会、運営会議等の内部会議を定期的に開催する。また、部局横断的な専門家チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p> <p>2 職員の能力開発</p> <p>職員の企業への技術支援能力や研究開発能力の向上のため、大学等への長期派遣研修を行うとともに、各種研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を計画的に育成する。</p> <p>また、職員の業務実績については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価を行う。役員については、成果主義に基づく給与体系により、評価委員会による業績評価結果を役員報酬に反映させる。</p> <p>(1) 計画的な職員の能力開発</p> <p>大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開発能力、業務運営能力、組織管理能力の向上を図る。研究成果の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開発能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 独自システムによる業績評価の実施</p> <p>職員の適性や能力についての認識を深め、自己研鑽に繋げることを目的として、職員の業務への取組状況や業務実績などにより、客観的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤勉手当の成績率等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p> <p>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。</p> <p>(1) 外部資金その他自己収入の確保</p> <p>機器設備・施設の開放、依頼試験の実施状況、企業ニーズに基づく機器設備の新設や試験のメニューの統廃合などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業収入の確保に努める。</p> <p>企業や大学等との連携により、本年度は中期計画において承認されている約 2 件を目標に科学研究費補助金等の競争的資金を獲得するなど、運営費交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進する。</p> <p>研究機器等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。</p> <p>特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知的財産権の使用許諾に伴う使用料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知的財産関連法令等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の抑制に努める。</p>

第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)

第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)

平成24年度計画(案)

財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して実施する業務については、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行うこと。

なお、センターの活動経費の大部分を占める運営費交付金について、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき増減させる算定ルールを適用する。

財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して実施する業務については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。

なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置(臨時的経費及び人件費を除く。)については、無駄な経費の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることでインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。

財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して実施する業務については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。

なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算措置(臨時的経費及び人件費を除く。)については、無駄な経費の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることでインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。

1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(人件費の見積もりを含む。)

平成23年度～平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	3,043
施設設備整備費補助金	0
自己収入	280
事業収入	120
補助金等収入	80
外部資金試験研究収入	80
目的積立金	80
合 計	3,403
支 出	
業務費	2,583
研究開発等経費	808
外部資金試験研究費	80
人件費	1,695
一般管理費	820
施設設備整備費	0
合 計	3,403

〔人件費の見積もり〕

中期目標期間中総額、1,695百万円を支出します。(退職手当を含む。)

金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

(2) 収支計画

平成23年度～平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	3,929

1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(人件費の見積りを含む。)

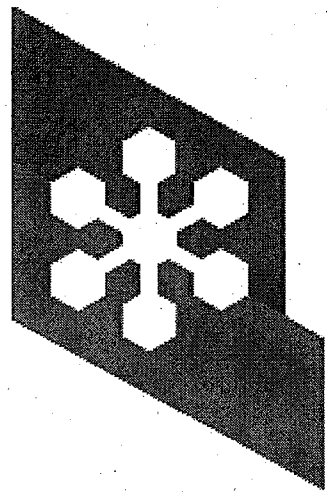
(2) 収支計画

第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)		平成24年度計画 (案)
	業務費	2,463	
	研究開発等経費	688	
	外部資金試験研究費	80	
	人件費	1,695	
	一般管理費	820	
	減価償却費	646	
	収入の部		
	経常収益	3,929	
	運営費交付金収益	3,043	
	外部資金試験研究費収益	80	
	補助金等収益	80	
	事業収益	120	
	資産見返運営費交付金等戻入	131	
	資産見返物品受贈額戻入	106	
	資産見返補助金等戻入	369	
	純利益	0	
	総利益	0	
	金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。		
	(3) 資金計画		(3) 資金計画
	平成23年度～平成26年度 資金計画		
	(単位：百万円)		
	区 分	金 額	
	資金支出	3,403	
	業務活動による支出	3,283	
	投資活動による支出	120	
	次期中期目標期間への繰越金	0	
	資金収入	3,403	
	業務活動による収入	3,323	
	運営費交付金による収入	3,043	
	補助金による収入	80	
	外部資金試験研究における収入	80	
	事業収入	120	
	その他の収入	0	
	前期中期目標期間からの繰越金	80	
	金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。		
	2 短期借入金の限度額		2 短期借入金の限度額
	(1) 短期借入金の限度額		(1) 短期借入金の限度額
	325百万円		325百万円

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
<p style="text-align: center;">その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底 (1) 法令遵守及び社会貢献 法令遵守はもとより、職員は全体の奉仕者としての自覚に立ち、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めること。 また、法令遵守や適切で安全な設備の使用・管理等に関して、職員に対する研修を継続的に実施するとともに、確実な実施に向けた組織体制の整備を行うこと。 さらに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努めること。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た事項の管理を徹底するとともに、特に電子媒体等を通じた情報の漏洩がないよう確実な防止対策に取り組むこと。 また、情報公開関連法令等に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開すること。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。 また、安全管理体制の徹底を図るとともに、規程の整備や職員への安全教育を実施するなど、労働安全衛生関係法令等を遵守すること。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 業務運営に際しては、環境に配慮した運営に努めるとともに、研究活動の実施、施設・設備、物品等の購入や更新等に際しては省エネルギーやリサイクルの促進に努め、ISO14001規格を遵守するなど、環境負荷を低減するための環境マネジメントサイクルを確立し、継続的な見直しを実施すること。</p>	<p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし</p> <p>4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改善に充当する。</p> <p style="text-align: center;">その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底 (1) 法令遵守及び社会貢献 公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めるとともに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。 また、法令遵守に関して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。職員は、職務の中立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会によるチェック等を行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図る。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を図る。 企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底するとともに、鳥取県情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩の防止を図る。 また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、関連規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。 各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p> <p style="text-align: center;">その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの変化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の計画を適宜見直すこととする。各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備の必</p>	<p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし</p> <p>4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改善に充当する。</p> <p style="text-align: center;">その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 コンプライアンス体制の確立と徹底 (1) 法令遵守及び社会貢献 公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県民から疑惑や不信を招くことのないよう努めるとともに、県民とともに歩む組織として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。 また、法令遵守に関して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。職員は、職務の中立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会によるチェック等を行う。</p> <p>(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図る。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を図る。 企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底するとともに、鳥取県情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩の防止を図る。 また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底 職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、関連規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。 各専門分野の職員からの意見等に基づいた適切な管理運営体制が構築できるよう、センター安全衛生委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する適切な措置を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進 グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギーやリサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p> <p style="text-align: center;">その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの変化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の整備計画を適宜見直すこととする。各施設において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備</p>

第 2 期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 県知事より通知)	第 2 期中期計画 (H23.3.1 県へ申請、H23.3.29 認可)	平成 2 4 年度計画 (案)
	<p>要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的に進める。 当該計画に沿って、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用するなど、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。 また、老朽化が相当進んでいる食品開発研究所(境港施設)をはじめ、機械素材研究所(米子施設)、電子・有機素材研究所(鳥取施設)を含めて、今後を見据えた整備計画の検討に着手し、中期計画期間中に整備のあり方を取りまとめる。</p> <p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。 なお、出資財産である鳥取、米子、境港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p> <p>3 人事に関する計画 全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人員・人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。 また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超過しないようにする。 移行時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>	<p>の必要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的に進める。 当該計画に沿って、目的積立金及び鳥取県からの運営費補助金を活用するなど、計画的に整備・改修する。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。 また、老朽化が相当進んでいる食品開発研究所(境港施設)をはじめ、機械素材研究所(米子施設)、電子・有機素材研究所(鳥取施設)を含めて、今後を見据えた整備計画の検討に着手する。</p> <p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。 なお、出資財産である鳥取、米子、境港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p> <p>3 人事に関する計画 全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、職場OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人員・人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 人件費の執行においては、運営費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を有効に活用する。 また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超過しないようにする。 移行時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>

平成22年度 業務実績報告書



平成23年6月

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

目 次

I	総括実績				
1	法人の概要	1			
2	業務全体の実績に関する自己点検評価	3			
II	項目別実績				
第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9			
1	研究の戦略的な展開と成果の普及	9			
(1)	研究ニーズの把握と対応				
(2)	研究の重点化				
(3)	研究の推進				
(4)	研究の評価				
(5)	研究成果の利活用の促進				
2	総合的な技術支援と社会への貢献	13			
(1)	技術相談、技術指導の実施				
(2)	依頼試験の実施、設備等の提供				
(3)	利用者意見の把握				
(4)	担い手の育成				
(5)	知的財産の有効活用				
(6)	社会への貢献				
(7)	災害時等の緊急対応				
3	連携の推進	17			
(1)	外部機関等との連携				
(2)	行政機関との連携				
(3)	人材の交流と育成				
4	広報機能の強化	19			
(1)	道民への広報活動				
(2)	利用者等への広報強化				
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	19			
1	組織運営・体制の改善	19			
(1)	組織運営の改善				
(2)	組織体制の改善				
2	業務の適切な見直し	20			
(1)	事務処理の改善				
(2)	道民意見の把握と業務運営の改善				
3	人事の改善	20			
(1)	人材の採用				
(2)	人材の配置				
(3)	人材の育成				
(4)	評価制度等の導入				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	22			
1	財務の基本的事項	22			
(1)	透明性の確保				
(2)	経営効率の改善				
2	外部資金その他の自己収入の確保	22			
(1)	外部資金の確保				
(2)	知的財産収入の確保				
(3)	依頼試験の実施及び設備等の提供				
3	経費の効率的な執行	23			
(1)	経費の執行				
(2)	管理経費の節減				
4	資産の管理	23			
第4	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	24			
1	施設及び設備及び活用	24			
(1)	施設等の維持管理				
(2)	施設等の整備				
2	法令の遵守	24			
3	安全管理	24			
4	情報セキュリティ管理	25			
5	情報の共有化の推進	25			
6	情報公開	25			
7	環境に配慮した業務運営	25			
	別紙 研究推進項目				26
III	その他の実績				
	別紙 決算、収支計画及び資金計画				44
					45

I 総括実績

1 法人の概要

(1) 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(2) 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

(3) 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(4) 役員の状況

理事長	丹保 憲仁
理事	喜多 廣
理事	下小路 英男
理事	遠藤 滋
監事	大石 一良

(5) 事業所等の所在地

【本部】：札幌市北区北19条西11丁目

【農業研究本部】

中央農業試験場：夕張郡長沼町東6線北15号
岩見沢試験地：岩見沢市上幌向町217番地
遣伝資源部：滝川市南滝の川363-2
上川農業試験場：上川郡比布町南1線5号
天北支場：枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目2番地

道南農業試験場

十勝農業試験場：北斗市本町680番地

根釧農業試験場：河西郡芽室町新生南9線2番地

北見農業試験場：標津郡中標津町旭ヶ丘7番地

畜産試験場：常呂郡訓子府町字弥生52

花・野菜技術センター：上川郡新得町字新得西5線39番地

滝川市東滝川735番地

【水産研究本部】

中央水産試験場：余市郡余市町浜中町238番地

函館水産試験場：函館市湯川町1丁目2番66号

釧路水産試験場：釧路市浜町2番6号

加工利用部：釧路市仲浜町4番25号

網走水産試験場：網走市鱒浦1丁目1番1号

加工利用部：紋別市港町7丁目8番5号

稚内水産試験場：稚内市末広4丁目5番15号

栽培水産試験場：室蘭市舟見町1丁目156番3号

さげます・内水面水産試験場：恵庭市北柏木町3丁目373番地

道北支場

道南支場：増毛郡増毛町暑寒沢1265-1

道東支場：二世海郡八雲町熊石鮎川町189-43

道東内水面室：標津郡中標津町丸山3丁目1番地10

【森林研究本部】

林業試験場：美唄市光珠内町東山

道南支場：函館市桔梗町372-2

道東支場：上川郡新得町字新得西2線

道北支場：中川郡中川町字誉300

林産試験場：旭川市西神楽1線10号

【産業技術研究本部】

工業試験場：札幌市北区北19条西11丁目

野幌分場：江別市野幌代々木町76番地

食品加工研究センター：江別市文京台緑町589番地4

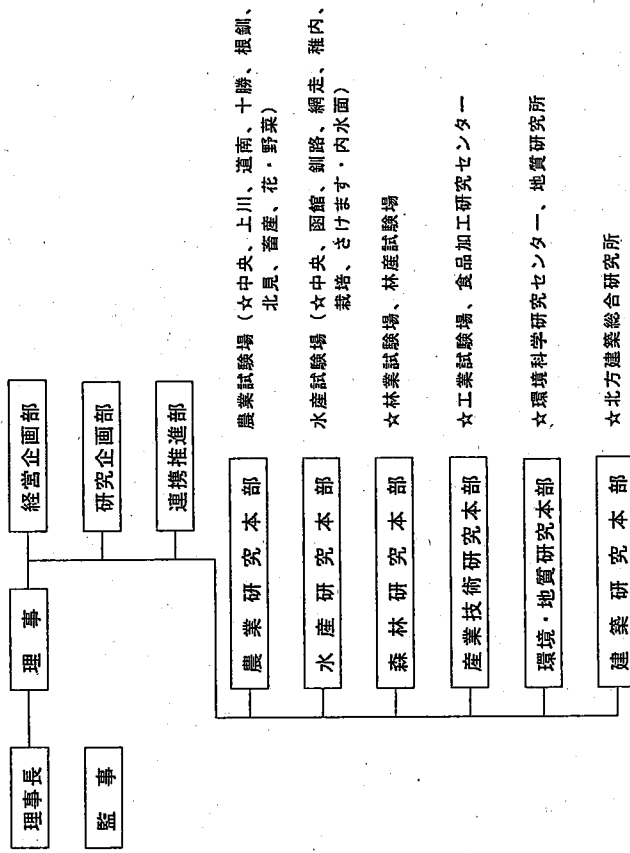
【環境・地質研究本部】

環境科学研究所センター：札幌市中央区北19条西12丁目
 道東地区野生生物室：釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局内
 道南地区野生生物室：檜山郡江差町字橋本町72番地1
 地質研究所：札幌市中央区北19条西12丁目
 海洋科学研究所センター：小樽市築港3番1号

【建築研究本部】

北方建築総合研究所：旭川市緑が丘東1条3丁目1-20
 構造計算適合性判定センター：札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟4階

(6) 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

(7) 沿革

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を旨として、研究開発等を行い、その成果を道民に還元してきたが、近年の道民ニーズの複雑化、多様化などの情勢等を踏まえ、道立試験研究機関が果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織とするため、平成22年4月1日に22の試験研究機関を統合して、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）を設立した。

現在、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野や地域における課題などに対応した研究開発、技術支援等を実施している。

(8) 職員の状況（平成22年4月1日現在）

(人)

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	10	—	40	50
農業研究本部	290	99	71	460
水産研究本部	153	59	34	246
森林研究本部	112	14	35	161
産業技術研究本部	108	3	24	135
環境・地質研究本部	63	—	14	77
建築研究本部	45	—	11	56
計	781	175	229	1,185

(注) 再雇用短時間勤務職員及び非常勤職員を除く

(9) 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】

わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】

わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野のまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元により、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】

わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

- (10) 中期目標
 - ① 研究の戦略的な展開及び成果の普及
 - ② 総合的な技術支援及び社会への貢献
 - ③ 連携の推進
 - ④ 広報機能の強化

2 業務全体の実績に関する自己点検評価

(1) 総括

本法人は、22の道立試験研究機関を統合し平成22年4月の発足後、概ね順調に運営を行っている。初年度として、中期目標、中期計画全体を見据えながら、統合の効果を高めていくため、各業務の効率的な推進の検討や制度整備について、特に重点的に取り組んだ。

研究の状況として、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究は、法人の複数の試験研究機関や大学、企業等が連携し、「北海道の総合力を生かした付加価値向上による食産業活性化の推進」「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成」「地球温暖化と生産構造に対応できる北海道農林業の構築」の3課題を実施した。5年の研究期間において開発した研究成果について、順次、企業に技術移転するなどの取組を展開していくこととしている。

また、実用化・事業化を目指す重点研究については31課題に取り組んだほか、經常研究や一般共同研究、公募型研究等を推進した。全体として、各研究課題を着実に推進している。

さらに、職員の研究開発能力の向上を目指して、自由な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施（26課題）し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向け基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進めた。

なお、研究課題の設定や推進手法等については、研究課題マップ等により、

各研究本部や試験研究機関が有する知見を共有し、相互の活用促進を図った。

技術支援については、技術相談等の充実・強化を図るため、総合相談窓口を本部に設置し、各種相談に一元的に対応できる体制を整備した。試験研究機関においては、工業製品や食品加工のほか、農業の病害虫などの技術相談や、水産業の種苗生産や疫病対策、木材加工施設の経営診断などの技術指導等を行った。試験依頼については、耐水性試験などの依頼件数が減少傾向にあるが、ホームページの活用や利用の手引を作成するなどして、利用拡大に向けた取組を実施した。

外部機関との連携を図るため、企業や大学、研究機関等と連携協定を締結（11件）し、広範な事業を伴う組織間の連携の基盤を整備するとともに、協定に基づき各種事業を平成23年度に本格実施できるよう取組を進めた。また、外部機関の人材6名を連携コーディネーターとして委嘱し、研究・技術支援・普及事業の推進等を行った。

また、研究成果の利活用を促進するため、刊行物やホームページ等による研究成果の公表を積極的に行ったほか、市民向けセミナー等に開催するなど広報事業を展開した。

業務運営については、研究職員採用試験を実施し、平成23年1月1日付け及び同年4月1日付けで計15名を採用（決定）した。研修など人材の育成を図るとともに、人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を導入したほか、本部への事務集約や本部一括契約など事務改善、経費の効率的執行に努めた。

さらに、運営や研究活動に関して外部の知見を活用するため、経営諮問会議、顧問懇話会、研究評価委員会など学識経験者や産業界の有識者からなる委員会等を設置し、助言等をいただいた。

今後、中期目標の達成に向けて、法人内外との連携を強化しながら、総合力を発揮し、理念に掲げる未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組むものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成22年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全122項目について自己点検評価を行った結果、A評定113項目（92.6%）、B評定9項目（7.4%）となり、全体として概ね計画どおり取組を実施し、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の進捗状況は次のとおり。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1分野(97項目)は、A評定90項目(92.8%)、B評定7項目(7.2%)となり、依頼試験、試験機器等の設備の提供件数等を除いて、概ね計画どおりに取組を実施した。

なお、研究推進項目(46項目)は、計画どおり研究を推進したことからすべてA評定となった。
 主な内容は次のとおり。

○戦略研究(No.5)

道総研内の複数の研究分野及び大学や企業等との連携を効果的に活用し、北海道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的に推進した。

新規課題(2課題)

『北海道の総合力を生かした付加価値向上による食産業活性化の推進』
 (平成22～26年度：6機関、ノーステック財団、J A、食品企業等)
 農水産物の生産・加工流通・消費に関する情報収集と国内外市場の動向に基づいた食関連技術開発戦略の策定などについて取り組んだ。

『「新たな住まい」と森林資源循環による持続可能な地域の形成』

(平成22～26年度：4機関、森林組合、住宅関連団体、木材加工・住宅建築企業等)

地域のための「新たな住まい」の構築や「森林資源の循環利用システム」の構築などについて取り組んだ。

継続課題(1課題)

『地球温暖化と生産構造に対応できる北海道農林業の構築』
 (平成21～25年度：7機関、北海道大学、2企業)
 気象変動が道内主要作物に及ぼす影響の予測や農林バイオマス資源の特性評価と有効利用策などについて取り組んだ。

○重点研究(No.6)

道の政策課題などに対応した事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性の高い研究・技術開発を、幅広い観点からの研究評価(外部評価)のもと重点化を図り実施(31課題)し、農業4、水産5、森林5、産業10、環境・地質3、建築4課題について他の研究本部や大学等と連携しながら取り組んだ。

主な課題

- ・地域特産作物の安定生産を阻害する種苗伝染性ウイルスの検査技術の開発
- ・脱血処理による道産サケの高品質化と安全供給システムの開発
- ・カラマツ大径材による建築用材生産技術の検討
- ・大規模農業に向けた走行安定化機能を搭載した高速農作業機械の開発
- ・土砂災害軽減のための地すべり活動度評価手法の開発
- ・道内資源の使用量拡大を目指した建材開発と利用法に関する研究

○研究区分別の実績(No.5～11)

研究区分	区 分		課 題 数	実 績 額 (千 円)
	No. 5	No. 6		
①戦略研究	No. 5	No. 6	3	45,239
②重点研究	No. 6		31	154,805
③経常研究		No. 7	237	294,396
		職員研究奨励	26	29,308
④道受託研究	No. 8		47	156,381
⑤公募型研究	No. 9		212	816,468
⑥一般共同研究	No. 10		174	130,038
⑦受託研究	No. 11		119	381,175
計			849	2,007,810

○研究評価(No.13～14)

- ・各研究本部では、研究課題検討会において大学等の外部有識者の意見を取り入れながら新規課題や終了課題の研究成果等の検討を行い、その結果を踏まえて自己点検評価を実施した。
- ・法人本部では、研究評価委員会を開催し、戦略研究2課題の事前評価、重点研究課題21課題の事前評価及び12課題の事後評価に係る外部評価を実施した。
- ・研究評価委員会における外部評価等を踏まえ、戦略研究の事前評価、重点研究の事前・事後評価に係る理事等による総合評価を実施し、翌年度における実施課題の決定等に反映した。
- ・実施課題についての必要性や、実用化・普及方法など課題設定の検討のあり方について改善すべき事項があり、本部及び研究本部において、研究課題検討会のあり方について検討を行った。